

令和2年3月清須市議会定例会会議録

令和2年3月2日、令和2年3月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
健康福祉部次長兼健康推進課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
社会福祉課長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長

栗本和宜
河口直彦
永湊貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
佐古智代
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
鹿島康浩
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会 計 課 長	榎	本	雄	介
学 校 教 育 課 長	石	黒	直	人
生 涯 学 習 課 長	近	藤	修	好
ス ポ ー ツ 課 長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅	田	克	幸
議 事 調 査 課 長	高	山		敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川	村	幸	一

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 4名)

(時に午前 9時30分 開会)

議 長 (久野 茂君)

おはようございます。

令和2年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

会議に入ります前に、新型コロナウイルス肺炎に対する本市の対策状況について、市長から報告を受けます。

永田市長。

< 市長 (永田 純夫君) 登壇 >

市 長 (永田 純夫君)

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、新型コロナウイルス肺炎に対する本市の対策状況のご報告を申し上げます。

国内の発生状況等につきましては、報道等で既にご承知のことと思いますが、幸いにも本市での陽性者発生は、現時点で情報として入っておりません。

本市の対策状況でございますが、国内の患者発生の増加を受け、2月18日を初めとし、これまでに6回新型コロナウイルス肺炎対策会議を開催をし、情報の集約と予防に係る対応策などを協議をまいりました。

また、決定事項につきましては、逐次、議員各位にご連絡を申し上げているところでございます。

具体的な対応策でございますが、安倍総理の2月26日の要請を受け、まず、3月15日までの期間、イベント行事等で市が主催の屋内事業で参加者が50人程度以上の事業については中止または延期とし、参加者が50人程度未満の事業については、その必要性を再度検討し、開催の可否を個別に決定することといたしました。

なお、開催する場合については、感染機会を減らすための工夫を最大限講じて行うことといたしております。

また、各種公共施設の対応として、アルコ清洲、清洲総合福祉センター、新川福祉センターの入浴施設の利用、アルコ清洲、カルチバ新川のプール施設の利用、にしびさわやかプラザ、アル

コ清洲、カルチバ新川の事務施設の利用を中止をいたしました。

会議室等の貸し館については、利用者開催の必要性を改めてご検討いただくよう促したところでございます。

あわせて、市政推進委員の皆様にも、町内会の総会等の開催について市の対応をお知らせをしたところでございます。

さらに、2月27日の総理の要請を受け、小中学校については3月2日、今日から春休みまで臨時休校といたしました。ただし、卒業式などについては、出席者の限定、時間の短縮を図り、実施することといたしました。

あわせて、子育て支援センター及びたんぽぽ園につきましては、母子通園施設であることから、休館・休園といたしました。

なお、保育園・幼稚園につきましては、働く保護者の皆様の仕事と子育て環境を守るため、平常どおり開園することといたしました。

また、学校の休校措置によって保護者の就労等で自宅待機が困難な家庭もあることから、放課後児童クラブを3月2日本日から、夏休み等の長期休暇に準じ、朝7時30分から夕方7時まで開設することといたしました。このことにより、休校措置による子育てに対する不安が少しでも解消できればと考えております。

なお、昨日、急遽、愛知県から、自宅で過ごすことが困難な小学生について、学校の教室を開放するよう要請があった件につきましては、現在、教育委員会で検討いたしているところでございます。

次に、市職員におきましては、出勤前に検温を行い、37.5度以上の発熱がある場合は出勤せず自宅で経過観察を行うなど、職員を含む家族等の状態に応じた対応について細かく指示をいたしました。

また、出勤時に公共交通機関を利用している場合は、時差出勤を行うことにいたしました。

なお、初めに申し上げましたが、イベント等の措置は、3月15日までに事態が好転しない場合は、延長・追加の措置を随時実施してまいります。

市の対応につきましては、今後もこれまでどおり議員各位にご連絡申し上げるとともに、逐次、報道発表やホームページへの掲載を行い、市民の皆様にお知らせを行ってまいります。市民の皆様には冷静に対応いただき、感染の予防に努めていただくようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、今回、公共施設等での手指消毒などの薬品等の資材の購入等に係る今後の費用は現在のところ未知数で、まずは予備費を含む既定予算で対応し、その後も臨機応変に対応してまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（久野 茂君）

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申し合わせ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとする。質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして、議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る2月18日までに、13人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員（成田 義之君）登壇 >

21番議員（成田 義之君）

皆さん、おはようございます。

21番、成田義之でございます。

議長のお許しをいただきまして、私からは大きく2問ほど一般質問させていただきます。

一般質問に当たり、今、市長からもご報告がありましたが、コロナウイルスということで市も対応しておられますが、この前も議会運営委員会で密室で50人以上集まったところはいかかなものかというご意見もありまして、私としても簡素化して一般質問をさせていただきますので、

答弁のほうも「イエス」か「ノー」で結構ですので、簡素化してやっていただければ結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第1点目でございますが、新人職員から幹部職員のあり方についてということでございます。

今後ますます人口減少により、市役所職員も民間並みに人手不足に陥ることと思います。人材の採用が大変難しい時代が訪れます。また、有能な人材を育てば、市の貴重な財産でもあり市民の誇りでもあります。民間では、年功序列から能力主義に人事も昇級も当然変わってまいります。さらに、一部企業では年俸制を採用したり、IT化を活用することによりリストラを進めている企業も増えてまいりました。

そこで、お伺いをいたします。

①本市では、人事も昇級も年功序列が基本ですか。

②本市の職員にはおられません、本市ではそういう方はいないと思うという意味ですが、仮に社会常識も欠けており、会話の仕方もできないような職員がいた場合はどう教育されるのか。

③各課の受付不在あるいは気づかない折に、隣の課等との連携、要は、自分の課だけやったりやいと。よその課は関係ないという意味じゃなくて、自分の課以外でも、お客が来た場合、パッと対応ができるかと、こういうことをお聞きすることです。

④市として、今後IT技術を取り入れていかれるのか。

大きく2番として、公共施設のあり方についてでございます。

先般、全員協議会で清須市公共施設個別施設計画案が示されました。市内には福祉センターを始め数多くの建物や公園などが点在しております。合併後、市民の皆様の痛みを伴うこともあり、施設などの統廃合に当たり大変なご苦勞があったことと思います。今後、国や県においては、市町村に対し、補助金などのカットが進むであろうと危惧をいたしております。そんな中、令和2年度の予算に当たり配慮の様子がかがえます。

そこで、以下質問させていただきます。

①カルチバの温室のあり方について。私は何遍でもこれをお伺いしました。僕も勉強不足で、このカルチバの問題は補助金をいただいておって、その期間に壊すと補助金を返さないかと。当然終わっておりますので、いつ壊してもいい状態なんですよね。このことについてお答えを願ひます。

②市内の清洲、新川地区の福祉センターの施設内に浴槽があります。西枇杷島、春日地区にも

つくられる予定であるか。これは皮肉っておるんですけど、もう必要ないじゃないかということをお聞きするんですけど、それともそうじゃなくて、春日も枇杷島もつくられるかということをお尋ねします。

③防災センターは新川地区にあります。他の地域にはありません。当初2つの施設をつくるというようなこととおっしゃってみえたんですが、皆さんもお持ちだと思んですけど、2年8か月前に市長が公約で出されたパンフレットの中にほとんどが大体実行されているんですよ。実行できるものを挙げられたかもわかりませんが、その中で1点だけ防災センターと書いてあるんだけど、一向につくる気配がない。果たして本当につくられるのかどうか、これをお聞かせ願いたいと思います。

以上で、質問を終わります。

先ほども申しましたが、答えは簡素で結構です。前置きは要りませんので、よろしくお願いたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

おはようございます。

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、1の①質問についてお答えをいたします。

人事異動は、毎年度行う業務量調査の際に各課の業務内容や状況を確認し、それらを踏まえながら人員配置のバランス、職員の適性等を考慮し実施しております。その際に昇級につきましても検討いたしますが、年功序列ではなく経験年数の基準を満たし、かつ人事評価の結果や日頃の勤務態度、その職員の持つ能力や適性等を総合的に判断し、選考しているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

結構です。次へ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、②の質問についてお答えをいたします。

清須市人材育成基本方針に基づき、職員一人一人が持つ能力を高め、それぞれの能力を十分に発揮することで組織力の強化を図り、市民の期待に応えるため、役職に応じた階層別基本研修や接遇など課題に対応した研修等を実施し、人材育成に努めております。そして、今後もこれらの取り組みを継続し、引き続き職員の人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

先ほども申しましたように、前置きはいいいからね、こうこうこうでこうだよということさえ言っていたら結構です。

要は、私がいうのはどういうことかということ、職員が入ってきますよね。そうするとわかりませんよね、まだ新しく入られた方はね。その手本を示すのは幹部職員がみずから手本を示さなきゃいかんということだね。果たして幹部職員は手本を示しておるかどうかを伺っておるわけですよ。どう思われますか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

議員おっしゃるとおり、その辺がまだ至らない点もあるかと思えます。その辺は真摯に受けとめまして、実は今年度8月にも管理職研修というのを行ったんですけども、そういったものを引き続きやっていきたいと思えます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

課長、よくおっしゃいました、至らない点があると。私もそう思います。意見が初めて一致しました。だから、その問題をどうされるかということ一度検討してほしいということです。

次。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

それでは、③の質問についてお答えいたします。

隣の課等との連携に関しましては、窓口において担当者が不在のときや混雑時などには、課同士が協力し、助け合いながら窓口対応を行い、来庁者の方にご不便をおかけしないよう心がけているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

人のうわさでは、私、こういうことを申しませんが、私を感じたときにまず受付の窓口でそういう態度が見られなかったからこういう議題を出したんでよね。ですから、あなたたちも多分わかっておられると思うんだけど、さっきも申しましたように、受付の係の人がぼうっとしとるなら課長がパッと動けばいいこと。課長は下を向いとってはいかんで。課長は3つぐらいの仕事をやらないかん。人の雰囲気と電話も聞きながら、そして自分の仕事もやるぐらい、それをしてこそ課長なんだよね。3つぐらいやらないかんよ。民間は兼用のことを5つぐらいやるよ。だけど5つはやれとは言いませんけど、3つぐらいやらないかん。だから、お客さんが来たら、課長が見とって、動かなかったら自分が行ってやる。こういう点を示してほしい、こういうことだね。

これからは課長が動かなだめだよ。下の者に手本を示さなきゃ、課長が来た、いやらしいなど、こう思われるぐらいやらないと僕はまずいと思うんだわ。そういう緊張感を持ってほしい。これは答弁は要りません。

次へ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、④についてお答えします。

本市においては、これまでに職員数の減少への対応や事務の効率化を図るため、職員1人に1台のパソコンの整備やさまざまな基幹系・情報系システムの導入をしております。

また、最新の I T 技術を共同で導入するために、昨年 1 月、愛知県及び県内市町村で「あいち A I ・ロボティクス連携共同研究会」を立ち上げ、共同で利用可能な I T 技術の実証実験が行われてきました。この実証実験の結果を踏まえ、共同利用が可能となる、市民などからの問い合わせに対応するための「A I 総合案内サービス」及び手書きの申請書などをデータ化する「A I - O C R」を導入したいと考えています。あわせて、市単独でデータ入力作業を自動で行う「R P A」及び保育所の入所の振り分けを行う「保育所 A I 入所選考システム」を導入する予定です。これらの I T 技術を活用することで、事務の効率化が見込まれ、職員でなければならない業務に注力することが可能となり、市民サービスの向上につながると考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

長かったね。

次、行ってください。

議 長（久野 茂君）

次に、2 の①の質問に対し、浅野スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

公共施設のあり方について、カルチバの温室のことです。

カルチバ新川は、現在、指定管理者制度を用いて管理運営を実施しております。温室につきましては、指定管理の仕様書の中で、自由な発想により来場者が楽しめる施設の管理及び運営に努め、美観を維持することとしております。

指定管理者の維持管理の他に、市民のボランティアによる植物の栽培等がされており、一部ではありますが、憩いの場となっております。

今後も、来場者が四季の花等を楽しめる温室運営を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

このことについては、カルチバの駐車場も返されて駐車場が大変減っているんだよね。また、借りるとなると金もかかる。果たして温室が生かされているかどうかということは、私は疑問だと思うね。見てきました。一向に改善されてない。だから、私はこれは廃止すべきだと思う。これは補助金も、期間も15年かな、終わっているから。これは取り壊して早急に駐車場にすべき。答弁は大変難しいから要りません。

次へ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

②についてお答えします。

市内の浴槽については、対象者に年齢制限のない清洲総合福祉センターと、年齢60歳以上の方を対象とした新川福祉センターがございます。本年度4月から12月までの1日平均利用者数は清洲総合福祉センターで54人、新川福祉センターで28人となっており、ここ数年減少傾向となっております。西枇杷島地区及び春日地区について、新たな公共施設内の浴槽を建設する予定はございません。

1月の全員協議会で説明しました「清須市公共施設個別施設計画（案）」では、清洲総合福祉センターは、「定期的に改修等を行い、80年を目標とした長寿命化を図る」とし、新川福祉センターは、「令和17年度の新川小学校の改築に合わせて同施設への複合化を検討する」としてしています。浴槽の統合については、その過程において、検討したいと考えています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今の新川の福祉センターだけでも、大体いつごろをめどに考えておられるのか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

令和17年度の新川小学校の改築に合わせて複合化を検討しておりますので、そこまでの間で

検討していくことになると思います。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

これはまだ15年も先の話かね。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

その間に新川福祉センターの浴槽も老朽化しておりますので、故障等がありましたときには、その際、また検討することになると思います。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今、人数分を聞いたけども、大体、行く人は午前も昼からも2回来ているような人も見えるもんで、人数的には当てにならないと思うけどね。だから、痛みを伴うけども、この小さな7万人ばかりの人口で2つの浴場を持つておるのはいかがかと思うのだが、課長、個人的にどう思われます。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在まだ毎日ご使用になってみえる方もみえますので、市民の方のご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

7万人のうちの何人だとおっしゃったか知らんけど、7万人に対して何人切りをしとるかということも検討材料になると思うんだよね。だから、痛みを伴うことだからなかなか決断は難しいと思うんだけど、これにかかる修繕費が今までに莫大にかかっているんだよね。そうすると、今、お風呂がない家庭なんてほとんどないと思うんだよね。これからますます財政が苦しくなってく

る上に、思い切った行革をやっていかないと、僕は10年、20年先は生きてないでもいいけども、将来のためになすべきことはやっていかないとかなと思うもので、早目早目に前倒ししていただくようなことをやっていただくと一番ありがたいなと思う。

それともう一つは、今まで事故がなかったんでいいようなものの、清須なんかでは、例えば、全く目が見えない方が入ってみえるんです。そういう対応なんかを見ていると、私、けがでもしたらえらいことだなと思って、障害者の方も現実に入ってみえます。だから、そういう管理をしっかりして、そして、2か所を1か所にすれば、そういう管理も目も届くから、そういうふうにしたほうが私はいいと思います。

もう答弁はいいですよ。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対して、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

最後の答弁をさせていただきます。

防災センターについてでございます。

現在、新川左岸と庄内川右岸の間に集会施設、防災備蓄倉庫及び指定避難所として設置されている「ふれあい防災センター」は、備蓄食料等を保管する防災備蓄倉庫の拠点となっております。

また、五条川左岸と新川右岸の間に西田中防災倉庫が設置されています。しかしながら、これらの施設だけで全市域に備蓄食料等を網羅できる規模ではないことから、その他の指定避難所等にクラッカー・飲料水等の備蓄食糧や資機材を配備して対応しております。

今後におきましては、災害対応能力の向上をさらに図るためにも、防災資機材の配備などの機能を持った防災センターを五条川右岸の地域にも設置する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

先ほど私は質問の中で話しさせていただいたんですけど、これは市長の公約を見ますと、大体できておるんだね。小中学校エアコンだとか児童館の整備だとか防犯カメラとか、いろいろ書い

てあるんですね。空家対策も30万円ほどつけたとか、これは実行されております。ほとんど大体実行されておるんですけども、防災センターの整備だけが一向に見えてこないんだよね。やるのかやらないのか、それだけで結構です。つくるのかつくらないのかということ。イエスカノーカでいい。市長じゃなくていいよ。あなたは本人だから言うべきじゃないよ。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

私の公約のご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

公約につきましては優先順位をつけてやってきたつもりでございます。ご質問の防災センターにつきましては、まだ着手はしておりませんが、頭の中には入っておりますので、任期中の完成は無理でございますけれども、何とか着手のめどはつけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今の答弁で、頭の中には入っているということで、やるんでしょう。それを言ってくればいいんだよね。結構です。

職員の方はコロナウイルスで対応が大変だったと思うので、また悪い環境の中で長々とやるのも失礼だと思います。ここでやめます。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、富田議員の質問を受けます。

富田議員。

< 3番議員（富田 雄二君）登壇 >

3番議員（富田 雄二君）

議席番号3番、清政会、富田雄二でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私もなるべく簡素にと思っておりますが、どうなるかわかりません。

私からの質問は、大きく分けて2点でございます。

まず、第1点、児童虐待事例の対応についてでございます。

厚生労働省によると、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待についての相談件数は2018年で15万9千850件、2008年の4万2千664件から10年間で約4倍に急増しております。

児童虐待死事件においても2018年3月に起きた「東京目黒女児虐待事件」、さらに2019年1月に起きた「野田市小4女児虐待事件」では、学校で行われたアンケートで、「お父さんに暴力を受けています。先生、どうにかできませんか」という小4女児が勇気を振り絞った悲痛な叫びを発したにもかかわらず、幼い命が絶たれました。これらの事件は、我々の心に深く突き刺さり、胸が強く締めつけられる思いがしたのは私だけではないと思います。このような児童虐待事件は後を絶たず、児童相談所の対応の不手際が次々と明らかになり、児童相談所・各市町の体制を強化し、地域社会全体で子どもの命を守ることが求められています。

先の日黒の事件を受け、親の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化を盛り込んだ「改正児童虐待防止法」と「改正児童福祉法」が2020年4月から施行されます。しかし、体罰の禁止を明文化しているものの、母親の交際相手や同居男性などは対象になっておらず、最近の虐待死事件の報道を見ていると、こうした内縁関係の男性が関与している場合がほとんどであります。また、児童相談所など虐待の関係機関が関与しているにもかかわらず、虐待死を防げなかったのは、子どものSOSが大人にしっかり届き、その子どもの声に大人がしっかりと対応できなかったことが原因だと言えます。

カナダやイギリスでは、関係機関が集まって協議する場に「アドボケイト」と呼ばれる虐待を受けた子ども等の意思を代弁する人間がそばにつき添う「アドボカシー制度」というものがございます。日本ではまだ確立されていませんが、野田市小4女児が亡くなった事件では、父親の暴力を訴えた学校のアンケートの内容が父親に伝えられてしまい、最悪の結果となってしまいました。こうした子どもの側に立って本音を聞く仕組みについても今後検討されるということでございます。

そこで、本市においてもこの児童虐待についてどのように対応されているのか、質問させていただきます。

①本市での虐待に関する相談件数、また、児童相談所につなげた件数、そして、そのうちのー

時保護した件数は。

②子どもが一時保護されている間の保護者に対する支援、また、一時保護を解除した後の子どもと保護者に対する支援は。

③虐待が疑われる家族が他市町へ引っ越した場合の他市町との連携は。

④本市では、子育て支援課に家庭児童相談室を設置し、児童虐待に対応しておりますが、役所内での情報共有と連携及び警察等関係機関との連携は。

⑤政府は、2022年までに、「子ども家庭総合支援拠点」を全国の市町村に設置するよう決定をいたしました。本市としての対応は。

大きく分けて2番、プログラミング教育の取り組みについてでございます。

今の子どもが大人になる頃、さらに高度に情報化された未来では、政治経済を始めとする社会のあらゆる課題はコンピューターの力なしでは解決されないと言われております。また、現在ある職業がなくなり、全く新しい職業が生まれてくることも予測されております。そんな時代を迎えようとしている子どもたちにとっては、問題を分析して、どのようにすれば解決できるかを論理的に考える力が必要になってきます。

そうした中で、小学校では2020年4月から、中学校では2021年から新学習指導要領に基づいてプログラミング教育が実施されることになりました。

小学校では問題解決にコンピューターが使われ、解決のための手順があることを体験的に学び、また、中学校段階では、コンピューターを使った問題解決は実際に社会に影響を与えていることを学び、自分で簡単なプログラムが組めるようになることを目指しております。特に小学校では、コンピューターに意図した処理を行わせるための論理的な思考力、いわゆる「プログラミング思考」を育むことを目的とするものであります。

しかしながら、今年1月の新聞紙上で、4月から必修化されるプログラミング教育の準備状況が、各都道府県においてばらつきがあることが判明したと掲載されておりました。現状では、各小中学校の教員はプログラミングに関する専門的な知識や技能を必ずしも備えているとは言えません。また、ICT環境も地域間格差があり、全ての学校で同じ水準のプログラミング教育が受けられるのかどうか疑問であります。

そこで、本市におけるプログラミング教育への取り組みについてお伺いいたします。

①本市におけるICT環境の現状

②プログラミング教育実施に向けた準備状況

③教育委員会としての今後の取り組み

でございます。

以上2点、よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の虐待件数、児童相談所につなげた件数及び一時保護した件数についてお答えをさせていただきます。

本市において、平成30年度中に要保護児童対策地域協議会で取り扱った虐待件数は48件で、対応した全てのケースにおいて児童相談所と連携を図っています。

また、児童の安全を確保などの理由により、緊急に一時保護した件数は4件でありました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ただいまの答弁で本市においては48件、虐待件数があり、そのうちの4件が一時保護されたというのは理解いたしました。この数字が他市町に比べて多いのか少ないのか私はわかりませんが、この一時保護された4件以外というのは在宅支援ということになっていると思われま。しかし、その後、重篤な虐待事例が生じることもあろうかと思えます。そういった意味からも、本市における役割は大変重要だと思われま。これは後にも取り上げますので、次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

②の一時保護中、一時保護解除後の児童と保護者の支援についてお答えをさせていただきます。

児童に危害を及ぼし身体的に危険がある場合においては、児童相談所の判断により児童の一時保護を行います。児童の一時保護期間中において、保護者には虐待に至った経緯、理由などを聞き取り、児童に対しての保護者の行為が虐待に該当することを指導いたします。

保護者には一時保護解除後も、児童相談所が保護者に対して児童虐待の再発が起こらないように継続的に指導を行い、市の対応としまして、必要に応じて、児童の安全確認や育児相談を行っています。

また、一時保護された児童に対しては、専門職による心理的ケアを継続的に行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、虐待を受けた子どもが一時保護されている間の保護者支援についてですが、今の答弁で児童相談所が虐待の再発が起こらないように継続的に指導されているとお伺いしました。私は、保護者支援の取り組みというのは決して十分でないと思っております。子どもを家庭に返したくても保護者が変わらないことには返すに返せないわけでございます。そういった保護者支援というのは児童相談所が指導するということではございますが、市としての支援というのは何かされているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

保護者支援につきましては、面談などは児童相談所が中心になって行っているところでございますが、市の担当者も面談に同席をする場合もあります。児童相談所の指導の終了後につきましては、市の担当者による定期的な訪問や関係機関である見守り、相談を継続的に行うことで、連携しながら支援を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

もう一つ、冒頭にもお話しした町田市的事件では、一時保護中に児童が精神科医と面談いたしまして、心的外傷後ストレス障害、いわゆるPTSDと診断されたにもかかわらず自宅に戻った後、学校を長期欠席していたわけですが、学校としては安全確認を怠り、最悪の事態となったわけではございます。この一時保護の期間というのは原則2か月というふうに承知しておりますが、

保護解除後の定期的な安全確認、今やられているというふうにおっしゃられましたが、これほどのようにされていますか。また、どのような人材の方が行われているんですか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

解除後の安全確認の取り組みにつきましては、児童が所属する保育園の保育士であったり、教育部局の家庭教育相談員を通じまして、児童の出席状況であったりとか健康状況などの確認を行っているところでございます。

ただし、学校や保育園などへ通ってみえないお子さん等もおみえになりますので、児童の年齢に応じて異なることもありますが、家庭相談員や保育士などが家庭訪問などを行うことによって安全確認を行っております。

また、月に1回ですが、要保護児童地域対策協議会の実務者会議というのをやっているところではありますが、そちらの中で情報共有を行っております。

虐待の対応の人材につきましては、先ほども答弁させていただきました家庭相談員であったりとか虐待対応研修を受講した保健師からなる職員体制で対応しているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございます。

次へ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

③の虐待が疑われる家庭が他市町へ転出した場合の連携についてお答えをさせていただきます。

虐待が疑われる家庭が他市町に転出した場合は、転出先市町の虐待対応の担当課に電話連絡をするとともに、本市での虐待内容などの記録が記載された「情報提供書」を送付し、虐待ケースに切れ目のないような連携体制を実施しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今しっかりと連携をされているということでございますが、過去の虐待事例のうち約40%が転居を経験しているという調査結果がございます。行政の手が及ぶとさらに転居を繰り返し、そういう行政のタイムラグの中で虐待が深刻化していき、死に至る悲劇を生むことになるわけで、この行政間の連携というのは非常に重要であると思っております。これは本当にしっかりと連携をとってやっていただきたいと思えます。

次へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

④の関係部局の情報共有・連携についてお答えをさせていただきます。

虐待などにおいて、関係機関の連携のもと見守りが必要なケースにおいては、毎月行う要保護児童対策地域協議会での実務者会議の中で、児童相談所、警察署、保健所及び本市の福祉部局並びに教育部局の構成員にて、虐待対応内容や見守り体制の再確認などの連携体制及び情報共有を図っているところでございます。

また、必要に応じ、電話などで各関係機関からの状況確認を行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ご存じかどうかわかりませんが、先日、神戸で児童相談所にみずから助けを求めに来た女児を保護せず、担当者が警察に相談しなさいというように伝えただけで追い返したという事件がございました。また、過去には、実際、警察が通報によってその園に駆けつけたにもかかわらず、親にいろいろだまされまして、子どもを保護できず、その何日か後に子どもが虐待死するという事件もございました。こういった事件もさまざまな関係機関が情報を共有していれば防げた事件で、特に警察との連携というのは、全ての虐待案件を情報共有する必要があると思えます。

それと、行政はどんな場合でもいつもしっかりと横の関係はとってますというふうに言われま

すが、私が思うには、行政側の本当の立場、組織的な問題の立場であって、果たして本当に住民にとってわかりやすい相談支援体制になっているのかという疑問に思っております。これは次の質問にもかかわってきますので、また、次へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

⑤の「子ども家庭総合支援拠点」の設置について答弁をさせていただきます。

国は、児童虐待の連携強化のため、2022年度までに、「子ども家庭総合支援拠点」の設置について推進しております。現在、主な虐待対応については、正規職員の保健師1名、家庭相談員2名の体制で対応を行っております。

子ども家庭総合支援拠点は、特に市内の要保護児童及び要支援児童に対する支援業務の強化及び虐待の早期発見を図るとともに、その市町の人口規模に応じて、職員配置の人数、職員の資格及び職務が定められていることから、本市における必要職員数や附帯設備の設置、また、「子育て世代包括支援センター」との連携・調整などを踏まえつつ、本市での虐待状況に沿った体制づくりを検討してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、提案しております子ども家庭総合支援拠点というのは、そういった施設をつくりなさいというのではなくて、機能として福祉・教育関係機関がしっかり連携をとって、責任を持って必要な支援を行いなさいということであると私は理解しておりますが、現在、本市においても子育て世代包括支援センター、また要対協などの関係機関がございまして、そういった機関との関係性も考慮してこれから検討されていくということですので、しっかりした虐待対応組織の充実を図っていただきたいと思います。

また、北名古屋市では昨年6月に児童虐待防止宣言を提唱いたしまして、昨年11月に児童虐待防止シンポジウムが開催されました。私も参加させていただきましたが、これは西枇杷警察、NPO団体、家庭支援課及び子育て世帯包括支援センターの方々のパネルディスカッションがありまして、本当に地域を含めた北名古屋市全体で子どもを虐待から守るんだというような強い意識

が強く感じられました。

また、先ほどの質問にもかかわりますが、北名古屋市では、福祉部の中に家庭支援課を設け、相談支援体制が明確になっております。本市においても子ども家庭相談体制の強化というのは本当に重要であり、それには昨年3月の一般質問でも提案させていただきましたひきこもりの問題も含めまして、今回、国が子ども家庭総合支援拠点の設置を推進しているこの機会にぜひとも子ども家庭問題に関しての相談窓口の一本化を提案いたします。

そして、もう一つは、虐待の発生予防でございます。

今の社会は人間関係が希薄化してしまっていて、昔は近所のおせっかいなおじさん、おばさんがいまして面倒を見てくれていたのですが、今は子育てに関しても大変孤立しております。子どもが生まれる前から、そして、子どもが生まれ、育っていく過程の中で、行政関係機関及び地域の連携というのは本当に必要であり、虐待に至るまでに行政として支援できることはたくさんあると思います。

例えば、妊娠・出産後のサポート、産後うつへの対応、また民生・児童委員による地域の見守り体制の強化などいろいろあるかと思いますが、まさか本市の行政がマスコミの取材攻勢に遭うことにならないように、虐待の早期発見につなげていただきたいと思います。

大きく分けて2番、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。よろしく申し上げます。

最初に、①について答弁をさせていただきます。

市内小中学校における学習者用端末は、13台から36台が配備されています。また、全小中学校のパソコン教室に41台のパソコンが配備されています。端末1台当たりでは、小学校が8.94人、中学校が6.80人で使用する状況になっています。

また、通信環境は、学校内及び学校とセンターサーバーがある市役所間は100メガビット、市役所と外部は1ギガビットで接続はされているものの、設備の老朽化などにより十分な通信速度は確保できていない状況であります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ただいまの答弁で本市の児童生徒が使用できる端末というのは6人から8人で1人だということですが、現在、全国の公立学校では、端末1台1人当たりの児童数というのは全国平均で5.4人です。最も普及しているのが佐賀県の1.8人であるという調査結果がございます。

また、政府のGIGAスクール構想では、2023年までに児童生徒1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとありますが、これに関して本市の対応についてお聞かせください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

本市においては、国が示しますGIGAスクール構想に沿って整備を進めていきたいというふうに考えております。

令和2年度中に各学校で高速通信網を整備するとともに、小学校5年生、6年生、中学校1年生の児童生徒への端末を用意いたしまして、続いて、令和3年度には中学校2年生、3年生、令和4年度に小学校3年生、4年生、令和5年度に小学校1年生、2年生の児童生徒への端末整備を進めていきたいと考えております。

また、指導者用端末、授業で使用する大型提示装置の整備も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

令和2年度から順次通信環境と児童生徒用の端末整備を進めていかれると言われました。この端末の整備についてでございますが、国は都道府県レベルでの共同調達を推進されておりますが、これは教員の異動であるとか、児童生徒の転校の際にも同じ機種であれば生徒も先生も不安なく使用できますし、私は少なくとも旧西春日井郡、教員の異動があるわけですので、旧西春日井郡だけでも統一されたほうが子どもたちも教師も安心して使用できるんじゃないかというふうに思

われますが、現状はどのような状況でございますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところ、OSにつきましては、具体的には決めておりません。

また、共同調達につきましては、愛知県のほうからは具体的にまだ示されておりません。市で調達することを考えなければいけないと思っておりますが、議員言われるとおり、北名古屋市、豊山町での先生の異動というものが多いいもんですから、その辺はどうやって足並みをそろえるか、そろえないかということは他の市町と少し内々では検討はしておるんですけども、具体的にはまだ方向は決まっておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

それとですね、先ほどGIGAスクール構想の答弁で、児童生徒の端末整備とあわせて指導者の端末及び大型提示装置の整備も進めていきたいというふうに発言されましたが、国のGIGAスクール構想では教員1人1台の端末、それと大型提示装置も各普通教室に1台というふういうたっております。教員の中にはICT機器の本当に得意な方もいれば、そうでない方もいるわけございまして、先生方には一刻も早くなれていただくためにも、この児童生徒1人1台の端末の導入や将来デジタル教科書が導入されるであろうと言われておりますが、そういったことにも先駆けて、ぜひとも早急に整備のほうをしていただくよう強く要望いたします。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②について答弁をさせていただきます。

各学校では、平成29年度から現職教育研修の中で、プログラミング教育に関する研修を行ってきております。また、情報教育指導計画等を作成し、全体計画、指導目標等を定め授業を行っています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今回、私、一般質問でプログラミング教育というのを取り上げましたのは、実は私の知り合いで情報教育に関して愛知県の公立学校特別非常勤講師をされている方がいまして、その方といろいろ話していると、清須市は他市に比べてプログラミング教育に関して遅れているというふうに言われたので、この問題をとらえようと思ったわけでございます。

その人はあま市とか北名古屋市、豊山町などで実際にプログラミング教育を実施されておりまして、年間1校当たり20時間の範囲の中で、各市教のほうから県のほうに依頼があった場合に、県から派遣されて授業を行っているという立場の人でございます。

私は先日この方が授業をされるということで、西春小学校の5年生のプログラミング教室の授業も見学させていただきました。そのときはクラス担任の先生以外の大勢の先生方とか、西春中学の先生方、また北名古屋市教育委員会の方々も大勢見に来られていましたが、そこで私、西春小学校の先生方にいろいろお聞きしたところ、この4月から始まるプログラミング教育に関して、皆さん、非常に不安ですという声がほとんどでございました。

具体的に、授業のイメージがわからないとか、細部における指導の仕方がわからないとか、また、どの教科でどの単元でどう授業に取り入れていいのかわからないとか、皆さん、本当に戸惑いを持っておられました。また、4月からは一部英語教育に関しても必修化されます。それだけでなく教員の激務というのが問題になっているところに、先生方は教職課程でも経験したことのないようなプログラミング教育を導入するとなれば大変不安な気持ちになるのは当然のことだと思います。私はこういった聞き取り調査もいたしましたが、教育委員会としてそういった教員への聞き取り、そういったことはされておられるのですか。また、ICT活用支援員というのがおられますけど、そういった配置についてもどのようにお考えかお聞かせください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

プログラミング教育の進め方というところですが、令和2年度教員研修手引というものが県の教育委員会のほうから出されております。その中で特にプログラミング教育につきましては、愛

知の教育の道しるべという項目を設けまして、学習の狙いとか、各学年における参考学習場面等も明示されております。そこには使用するソフトなども記載をされておまして、各学校、各先生におかれましては、こういったものを参考にして授業に当たっていただけるものと思っております。

また、ICT支援員の活用ですけれども、こちらのほうは小中学校のコンピューター機器の賃貸借に係るサポート業務ということで、別に委託契約をしておまして、各学校の依頼に応じて専門の支援員による運用だとか操作支援等を学校ごとに対応しております。

こちらのほうは2か月に1回、各学校を回れるような契約となっており、そういった支援員の活用をさせていただいているところであります。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

最後の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

③について答弁をさせていただきます。

国のGIGAスクール構想に従ったICT環境整備を進め、情報活用能力の育成やICTを適切に活用した学習活動の充実に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

このプログラミング教育というのは、最終的に思考力、判断力、表現力、こういったものを身につけるといふふうに言われておりますが、抽象的過ぎて本当に力がついたのか、また、成果が上がったのかわからない部分が本当に多く、全ての学校現場に丸投げするのではなくて、全ての学校で本当に同じレベルの教育ができるように、指導の内容とかやり方など本市としても十分な

予算を充てていただいて、企業、大学及びNPOとも連携いたしまして、教育委員会がリーダーシップをとって、自治体指導で計画的に進めていくことが私は重要だと思っております。

最後に教育長に伺いますが、本市として本当に他市町に乗り遅れることのないように、今後どのように教育委員会として取り組んでいかれるのかお伺いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

教育長の齊藤です。

今、富田議員がご指摘されたように、教員のプログラミング教育に対して的確な指導ができるかということ、それはまだ疑問だと思います。今までこの2年間を通して3回の研修を行っております。ですが、実際にコンピューターをさわりながらやる。それで定期的に研修をチェックする人間を養成していかなきゃならない。それはあるところでは部品メーカーとかそういうものの方であったりとか、地域の有能な方であったりとか、そういう人たちを取り込みながら、少しでもそういうことができるようにし、それが強いては子どもたちの教育に役立っていけるのではないかというふうに思っていますので、これから今後努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

以上で、富田議員の質問を終わります。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

コロナウイルス対策のため、議場のドアを全部開放いたしますので、よろしくお願いいたします。

（ 時に午前10時31分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、浅野議員の質問を受けます。

浅野議員。

< 5番議員（浅野 富典君）登壇 >

5 番議員（浅野 富典君）

議席 5 番、浅野富典でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、清須市宅地開発等に関する指導要綱について一般質問をいたしますので、答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、宅地開発指導要綱は、急速な宅地開発、住宅建設などの乱開発に悩む全国の半数以上の自治体において法の不備などを補完するとともに、「良好な都市環境の整備」や「乱開発の防止」、「財政負担の軽減」などを目的に行政指導の指針として制定されています。また、近年では、「環境保全策の強化」や「公共公益施設整備水準などの是正」などを目的に、「道路に関する基準」や「開発協議手続に関する規定」などの見直しが図られているところでございます。

本市におきましても、合併の際、「清須市宅地開発等に関する指導要綱（以下「本市宅開要綱」とする。）」が、「良好な生活環境を確保する」ことを目的に制定され、一部改正を経て現行の制度となっております。

しかし、僭越ではございますが、現行の本市宅開要綱のもとでは、今日や近い将来に大規模な開発事業の許認可申請、届け出等がなされた場合、地元や周辺地域住民の生活環境を守るための行政指導の指針として機能を果たすことができるか疑念を抱くところでございます。そして、基盤整備等がされないままに開発事業が進めば、住民の安心・安全で快適な生活環境に影響が出ることを懸念します。

そこで、ここでは特に次の大きく 3 点についてお尋ねをいたします。

①他市では、「市長との事前協議終了後に、地域住民、権利者等関係者に対し事業計画及び公害または災害の防止等について十分説明し協議の後、説明会状況報告書等を市長に提出する。」と、このような規定がされておりますが、本市宅開要綱の第 4 条（事前協議）には、「事業者は、法令等による許認可申請、届け出等を行う以前に市長と協議しなければならない。」と規定され、第 9 条（地元関係者との協議）では、「事業者は、開発事業等の計画、日照、電波障害及び工事中の騒音、振動等について、地元関係者に内容を説明し、理解を得るよう努めなければならない。」と規定しています。このようなことから、事業者が、地元関係者に開発事業計画などを初めて説明できる日は、市長との協議後から許認可申請、届け出などをするまでの間と私は解釈いたしておりますが、ご見解をお尋ねいたします。

また、大規模な開発事業は、先ほどから申しておりますが、周辺地域住民にも影響が考えられますので、事業によっては事業計画などを説明し、理解を得る必要があると思っておりますが、「地元

関係者」の意義とあわせてお考えをお尋ねいたします。

②本市宅開要綱第11条（安全確保等）で「事業者は、事業の施行に当たっては、災害及び公害の防止その他住民の生命財産の保護、文化財及び自然環境の保全のため最大の努力を払うものとする。」とこのように規定されております。そこで、開発事業において、地元や周辺地域住民の生活環境に影響が懸念されます道路整備や交通安全・雨水対策などについて、次の2点、お尋ねをいたします。

（1）基盤整備等がされないまま大規模な開発事業が進めば、地元や周辺地域を通行する関係車両の影響により、交差点などでの渋滞や騒音等が発生し、交通環境の悪化が懸念されます。このことから、他市では、渋滞緩和対策などや通学路などでの安全対策を図るため、事業費の一部または全部を事業者が負担し、道路改良が行われていると聞きます。

そこで、本市宅開要綱第19条（費用の負担）では、「開発事業等の協議及び開発事業等の施行に必要となる一切の費用は、事業者の負担とする。」と、このように規定されておりますが、具体的にどのようなことか。また、道路改良の必要性と事業費の事業者負担についてのお考えをお尋ねいたします。

（2）本市宅開要綱第7条の別記中雨水対策で、事業者は、「開発事業等区域内に雨水調整池その他雨水を調整する機能を有する施設の設置に努めるものとする。」と規定されておりますが、他市では、事業者は、「開発区域内又は敷地内の地形その他の状況により降雨時において、下流に被害を与える恐れがある場合は、当該区域内において調整池その他適当な施設を設け流水緩和の措置を講じなければならない。」と下流地域の実態を的確にとらえ、減災につながる規定となっておりますが、どのように思われますか。

③これまでの質問のように、本市宅開要綱は、他の自治体の宅地開発指導要綱と比較しても開発事業に適切に対応するための行政指導の指針としては、（1）定義の用語意義が今日の実態に合わない。（2）排水能力に余裕のない河川流域の開発事業計画や公共施設及び公益施設が未整備のため、開発目的に適しない区域の開発事業計画などについて、計画の変更または修正を求める「基本原則」の規定がない。（3）その他、「工事中及び工事後の道路交通安全対策」、それから「農産物に対する悪影響の防止」、「福祉環境の整備」など、多くの規定がされております。不十分のように思われますが、早急に検討されるお考えはありませんか、お尋ねいたします。

以上、一般質問いたしますので、簡単で結構でございますが、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

それでは、①についてお答えさせていただきます。

開発事業を計画した事業者は、まず最初に、市役所に事前相談がありますので、その際に、周辺住民に影響がないよう、関係機関との調整や地元関係者等への説明を指示しております。したがって、地元関係者等への説明は事前協議申請の前となります。

なお、地元関係者等とは、地区の代表者、近隣の住民の方々、土地の所有者の方々など、事業に直接影響がある方としております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、事前相談は私から申し上げますと単なる相談であり、これは協議に入ったということではないと思っております。なぜなら、例えば、事業者が協議申請書を市長に提出して初めて正式な協議に入ったことになりまして、その協議が整って初めて事業者は地元説明会を開催することになると、このように思います。

それから、開発事業によっては都市計画法の基準によりまして開発審査会の議を経て知事が認可することになりますが、その際、所在市町村長の支障がない旨の副申書の添付が必要になる。このようなことから、私はおかしいんじゃないかなと、このように思っております。

いずれにいたしましても、誤解を招かないというか、そういうことが起きないように時期を明確に規定すべきだと、このように思いますが、再度答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

事業者の方々には、事前相談の際に地元の方々に説明するようという事で直接指導のほうはしておりますが、要綱の中の表現方法につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

それから、地元説明会、事業に直接影響のある方と、このような答弁がありましたが、事業によっては地元も当然なんですけれども、周辺地域にも影響が出ることが考えられますので、協議とも言われますが、説明会を開催し、理解を求める必要があると思いますが、この点、再度答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

基本的には地元の役員さんや近隣土地所有者の方などを対象としておりますが、地元の役員さんによっては説明の範囲をもう少し広げてほしいというように依頼している場合もございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

他市のことばかり言って申しわけないんですが、他市の宅地開発指導要綱におきましても、地元関係者の取り扱いについては、正直申し上げましてまちまちでございますが、例えば、市長がその都度定める区域においてとかですね、そういう定義を明確にすべきと思いますが、具体的な定義がありましたらお示しいただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

地元関係者の定義といたしましては、まず、市政推進委員さんや町内会長さんのような地元の代表者の方、高い建物の場合とかの日陰規制の影響範囲となる土地の所有者や使用者の方、建設事業予定地の隣接する土地の使用者や所有者の方、通学路が影響するような場合は学校関係者、その他自治会の代表者さんと協議をして、必要と認められる範囲ということにしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ただいまの答弁、定義ですが、ずっと聞かさせていただきますと、あくまでも地元限定しているように私は感じます。先ほどから何度も申し上げておりますけれども、事業者によっては周辺地域にも大きな影響が出る場合もございますので、必要に応じて地元説明会の範囲を広げることができるよう規定の整備を要望して、まず1の質問を終わります。

2の1へ移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の（1）の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは、②の（1）の質問についてお答えさせていただきます。

本市の指導要綱第19条に規定する費用負担とは、申請に係る図書の作成費や埋蔵文化財、電波障害などの調査費、看板作成費など及び開発に係る事業費ということになります。

なお、開発事業が明らかに道路に影響すると考えられる場合には、道路管理者との協議により、道路改良の実施及び負担をお願いすることもございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

例えば、大規模な特定流通業務施設であれば関係車両の通行が多くなります。道路改良や交通安全対策が必要になると、このような場合が出てくるかもしれません。しかし、先ほど道路管理者との協議により道路改良の負担をお願いすることもありますと、このような答弁がございましたので、これについてはよしといたします。

次ですが、騒音振動などから住民の良好な生活環境を守るため、行政として、また住民の要望に応え、車両の通行ルートの限定など、事業者に協力をお願いすることはございませんでしょうか。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

地元からの要請により、市から通行ルートを限定するように事業者に依頼したことはございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

心強いご答弁をいただきましてありがとうございます。

地元などからの要請がある場合や本市も事務局で必要性を認識された場合には、事業者に対して通行ルートの限定などの依頼をお願いしたいと思っております。いずれにいたしましても、基盤整備などがないまま大規模な開発事業が進めば、何度も申し上げておりますが、交通環境の悪化が懸念されますので、的確に要綱を適用し運用されるよう要望し、ただいまの質問を終わります。

2の2へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の（2）の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

②の（2）について説明させていただきます。

新川流域については、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、500㎡を超える開発行為は雨水対策施設の設置が義務づけられております。

その他の流域の場合も、下流及び河川に影響を与えないように、雨水対策施設について市のほうから依頼をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございます。

本市宅開発要綱で事業者は開発事業など、区域内に雨水調整池その他雨水を調整する機能を有する施設の設置に努めるものとするのではなくて、努めなければならないのが本当だろうと思うん

ですが、このように規定されておりますが、この規定は特定都市河川浸水被害対策法に基づくものでしょうか。また、万全の浸水対策を期すため、条件によって事業者に対して規定量以上の調整池の設置をお願いされるお考えはありますでしょうか。

議長（久野 茂君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

まず、規定については、特定都市河川浸水被害対策法に基づくものではありませんが、新川流域以外の地域もありますので、お願いするということになっております。

特定都市河川浸水被害対策基本方針に基づいた規定量以外の対策を事業者をお願いすることは、あくまでもお願いしかできないという状況になっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。

その点はよくわかっております。

条件によって事業者へ規定量以上の調整池の設置をお願いしていただきたいと思います。

それで、そのような関係もございしますが、現在、本市では水場川の右岸の浸水対策として、雨水を効率的にポンプ場で処理するための雨水管渠の整備事業が進められております。このように下流地域は内水氾濫などに襲われる危険性が特にありますので、万全の浸水対策を期すため、適宜、実効性のある設置指導をお願いしたいと思います。

それでは、最後の3に移ってください。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは、3番についてお答えさせていただきます。

要綱の改正につきましては、他市町の事例を参考にしながら内容の検討をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

これまで少しですけれども、ご質問させていただきましたのは、ほんの一部の一例の内容のこととございまして、僭越ではありますが、本市の宅開要綱、今日や近い将来に考えられるさまざまな開発事業などに対して適切に指導が行えるか、自分ながらいささか疑問に思います。良好な生活環境確保を目的とし制定されました本市の宅開要綱の趣旨からも、条例化も含め早急に検討し、見直しをされますよう申し上げて、簡単でございますが、一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、浅野議員の質問を終わります。

次に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 1番議員（松岡 繁知君）登壇 >

1番議員（松岡 繁知君）

議席番号1番、清政会、松岡繁知です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは大きく2つの質問をさせていただきます。

まず、1番、観光事業の振興について。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを始め2022年のジブリパーク開園、2025年の大阪万博、2026年のアジア競技大会、そして2027年リニア開通と、これから数年の間に世界各国から日本に人が集まるイベント等が多く行われます。この中心になるのが本市がある愛知県になると私は感じております。

本市は歴史があり、利便性にも恵まれ、今後、インバウンドを含めた観光客の増大が見込まれます。しかし、最近では本市のシンボルである清洲城の来場者数が減少傾向にあり、観光事業に対する取り組みが薄いように感じられます。平成31年度施政方針の中にもあります「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」取り組みを重要施策として取り組んでいただきたいと私は感じております。

本年11月には、あいち朝日遺跡ミュージアムが開園し、にぎわいが創出されると期待してお

ります。このにぎわいを一時的ではなく継続していくためにも、観光施設という点を結ぶ動線からのにぎわいや民間事業者との一体感ある取り組みをしていただきたいと考えております。

そこで、質問させていただきます。

①清洲城からあいち朝日遺跡ミュージアムまでのにぎわいの創出の取り組みの現状をお尋ねします。

②新清洲駅から清洲城の動線には本市の花である桜並木がありますが、桜の樹齢を考慮した上で桜並木の今後の取り組みをお尋ねします。

③他市に比べますと、ご当地グルメなどの飲食の取り組みが薄いように感じますが、今後の考えをお尋ねします。

④2022年ジブリパーク開園時期に合わせた取り組みの考えをお尋ねします。

そして、大きく2番、SDGsの取り組みについて。

近年、よくテレビや新聞等で取り上げられているSDGs。SDGsは、2030年までに「誰ひとり取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界の達成を目指す17の目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットと232の指標で構成されております。既に多くの地方自治体や民間企業が政策や事業として取り組んでおりますが、そこで、質問をさせていただきます。

①本市のSDGsへの取り組みについてお尋ねします。

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、①についてお答えをいたします。

清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの一体的な活用につきましては、これまでに庁内関係部署の職員で構成する検討会議において、次の6点の取り組みをまとめました。

1点目は遊歩道の整備、2点目は観光案内板の修正・新設、3点目は既存ガイドボランティアの会員向け研修会の実施、4点目は清洲城及びあいち朝日遺跡ミュージアムの共通入場券の導入、5点目は市内小学校向けの教育プログラムの作成、6点目は小学校用社会科副読本の改訂に合わせた朝日遺跡の記事の追加です。

これらソフト・ハード両面での環境整備を行うことにより、県やあいち朝日遺跡ミュージアムの管理・運営を行う指定管理者とも連携しながら、地域に根差した地道な取り組みを通じて、両施設の一体的な利活用の定着を図る予定です。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の6点の取り組みをまとめていただきましたけども、1点目の遊歩道の整備について、概要を詳しくお願いします。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

遊歩道は清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムとの施設間について、小学生でも楽しみながらわかりやすく歩くことができることをコンセプトとしています。

整備内容につきましては、清須マイスターの方々に協力を得て解説パネルを作成・設置し、清洲城及び朝日遺跡に関する豆知識を発信することで、施設に向かう期待感や余韻をもたらす仕掛けとする想定です。

また、一部歩道には疑木のガードパイプを新設し、歩行者の安全面に配慮した整備を予定しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

過去にも多くの議員の方が質問していますが、現状は清洲城冠木門前を横断するルートというのは、今のところ検討としてはないということでもいいですか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

庁内の検討会議でもその点は議論をいたしたところです。実際に警察との事前調整の中で、市民センター前の押しボタン式信号を移設する方法であれば技術的には可能だという点の確認まで行っておるところでございます。

ただし、本件の地元調整に際して、一部地域から生活や通学の動線が変わることに強い反対の意向が示されましたので、県道横断のルート設定につきましては現状の市民センター前の押しボタン式信号と西田中交差点の2か所を生かす方針としたところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

これまで過去に多くの議員が質問されているんですけども、冠木門前に横断歩道をかける、歩道橋をつくるという話も一体感ある取り組みとしては進めていていただきたいと思うんですけど、そちらに関してはどうでしょう。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

令和2年11月のあいち朝日遺跡ミュージアムの開館に合わせた動線整備では、歩道橋の設置は考えていないところでございます。

ただし、将来的に清洲城とミュージアムの一体的な利活用が定着していけば、その時点の状況に鑑みて新たな対応の選択肢にはなり得るものであると考えておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

なるべく一体的な地域、まちづくりというのを目指すために、冠木門からの、さらにあいち朝日遺跡ミュージアムまでの動線をにぎわっていただくことが、さらにまちづくりの一環としていいのかなと私は感じますので、ぜひ今後とも検討をお願いしていただきたいと思います。

多くの他市町が観光施設だけではなく動線からにぎわいを創出され、民間とともにまちづくりを活性化させている地方もありますので、この施設のオープンをきっかけに、多くの市民の方々の活動の場や市内での消費が生まれることを期待します。ぜひ、今後とも一体感ある環境整備を進めてください。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。よろしくお願ひいたします。

②についてご答弁申し上げます。

五条川河川敷や清洲公園など、清洲城周辺の桜は清須市の観光に欠かせない貴重な資源でございます。しかしながら清洲城周辺の桜は全体的に古木が多く、加えて、五条川河川敷の桜は原則補植することもできないため、将来なくなることも予想されます。これを踏まえ、今後も桜を維持・継承するため、清洲城周辺の公園・広場・遊歩道など補植できる場所に市や民間の協力を得ながら計画的に補植しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

今年度の桜の補植計画についてお聞きします。どうでしょう。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今年度につきましては、市において、清洲城広場を始め遊歩道などに計 25 本の桜を補植いたしました。また、民間の団体からも清洲城周辺に 15 本の桜をご寄贈いただきました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

本市の桜を見に、県内・市内を始め県外からも多くの観光客が訪れ、春日にあります学校橋から見える名古屋市のビル街と五条川桜並木は有名なスポットとなってきました。この先、河川敷の桜がなくなっていくことはとても寂しく思います。現在取り組んでいただいております桜の補植を市民の方々とも共有し、桜並木の維持に取り組んでいただきたいと思います。

次に、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

③についてご答弁申し上げます。

ご当地グルメにおける取り組みは、これまでも清須市商工会が市を代表する地元名物の発掘等を目的に、「清須ワングランプリ」の開催や清須市観光協会でも市伝統野菜の活用や地元企業と連携した商品を開発し、販売してまいりました。中でも昨年2月より販売しております「清洲城信長ポークカレー」は、地元企業の商品を隠し味に、本市に一号店を出店されたカレーハウスC o C o 壺番屋監修のカレーで、販売以来、売り上げの伸びも顕著となっております。

今後の取り組みとしては、来年度、市観光協会において伝統野菜を活用した新たな商品の販売を計画しているところでございます。また、今年度より伝統野菜を利用した料理を提供していただく店舗の普及を目指し鋭意取り組んでおりますが、来年度も引き続き普及促進に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

前に開催されました清須ワングランプリのように、市内飲食店の参加を募っていく新しいご当地グルメの発掘の考えはありますか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

市において新たなご当地グルメを発掘するようなイベントなどを開催する予定は現時点ではご

ざいませんが、観光協会や市内事業者の皆さんには、新たなコンテンツとなる特産品をぜひ開発していただき、販売につなげてもらいたいと考えております。そのため、市としては、来年度においてさまざまな企業や産業の皆さんが交流できる場を提供し、各企業等が持つ技術や生産品を認識し合うことで新たな商品や市の特産品を生み出すきっかけづくりを図ってまいりたいと考えております。

加えて、そうして生まれた特産品等の販路拡大に向けて、情報発信力の強化を図ることで支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

来年度に観光協会が販売を計画している商品等はございますか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

あくまで現時点の予定でございますが、清洲城信長ポークカレーというものが今ございますので、新たに続くシリーズ化をしたいというふうに思っております。

具体的に、土田かぼちゃを始め地元の野菜にこだわったカレー、それから土田かぼちゃのアイスクリームの販売を計画しているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

それと、先ほどの答弁にありました伝統野菜を利用した料理の提供という部分において、今年度の実績はありますか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今年度につきましては、市内4店舗にアプローチをさせていただきまして、そのうち3店舗で

宮重大根の料理を実際に提供していただきました。このうち1店舗は、ダイコン収穫時期のシーズンを通してさまざまなダイコン料理を提供していただきました。

また、残り1店舗につきましては、来年を見据えてメニューを試作されました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

今後ともそのような取り組みを進めていっていただきたいと思います。

カレーのシリーズ化や伝統野菜の調理・提供もこれからぜひ進めていっていただきたいと思えます。

今回、ご当地グルメ関連の質問をさせていただいたのは、昔から清須市には飲食店が少ないという声を多く聞く中で、市民の皆様とともに市全体が取り組んでいくきっかけになればという形で質問をさせていただいております。多くの方が参加し、当事者意識を持ち、行く行くは本市の名物品になっていくことを期待します。今後とも幅広い活動を要望します。

次に、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

④についてご答弁申し上げます。

2022年のジブリパーク開園を始め2026年のアジア競技大会開催、さらに2027年にはリニア中央新幹線開業など、今後、愛知県内における大きなプロジェクトが計画されております。これらのプロジェクトは県内の観光にも好影響を及ぼし、とりわけ本市観光振興の促進においても千載一遇のチャンスととらえております。まずは2022年のジブリパーク開園をにらみ、広域的な視点では、今年度末設立予定の「愛知・名古屋観光誘客協議会」が実施する観光PRやプロモーションなどのプラットフォーム事業に連結した観光施策を検討し、実施につなげてまいります。

あわせて、来年度からスタートする「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく観光振興策を着実に実施するとともに、情報発信力の強化を図ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

愛知・名古屋観光誘客協議会のプラットフォーム事業について、連結した観光施策とはどのようなことを想定していますか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

県、県観光協会、県内の市町村で組織する愛知・名古屋観光誘客協議会では、県内の大きなプロジェクト等で訪れる多くの方々を県内の観光地等へ誘客するため、本協議会が企画立案する鉄道などの運輸機関と連携したPRプロモーション、周遊ツアー、商談会等のプラットフォーム事業に県内市町村が参加することで県内の観光振興の促進を図るものでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

来年度からスタートする清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく観光振興策とはどのようなことを想定しますか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

1 つ目につきましては、周遊型の観光振興を促進するという事で、市内滞在時間を延伸することで観光消費を高め、経済効果を生み出すこととございます。

具体には、来年度は、今年度も実施しました清洲城並びにその周辺施設とのスタンプラリー、レンタサイクルの整備、清洲城朝日遺跡ミュージアムとの共通入場券などの取り組みを行ってきたいと思っております。

もう一つは、ネットユーザー、あるいはインバウンド事業等に向けたプロモーションを始め本市の観光・産業を幅広い世代へ効果的に発信できるよう情報発信力の強化を図ってまいりたいと

考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

これからも観光推進に向けて取り組んでいただきたいと思いますし、2022年、先ほどのジブリパーク開園時期は、愛知県制でいう150周年という位置づけにもされております。愛知県も積極的に観光振興推進に力を入れ、お城観光や街道観光などの事業にも予算が立てられていると聞いております。その事業に対して清須市も参画団体として両方とも加盟しておりますので、これからも積極的に県の事業にも取り組んでいっていただきたいと思います。

本市は人を呼べる魅力資源は十分にありますし、その流れにも乗り遅れないためにも、今後の重要施策として取り組んでいっていただきたいと思います。

次にお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に2の①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、本市のSDGsへの取り組みについてお答えをします。

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsは、世界的に環境汚染や気候変動が深刻さを増すなど、開発分野をめぐる国際的な環境が大きく変化する中で、2030年までに全ての国で取り組む必要がある持続可能な開発目標を定めたものでございます。

清須市においても、将来にわたって活力ある持続可能なまちをつくるという観点から、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むというSDGsの理念は、尊重すべきものであると考えております。

このことを踏まえて、令和2年度から始まる第2次総合計画の後期基本計画では、SDGsの実現にも留意して取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

先ほどご答弁いただいたように、本市の取り組み、活動に関しても全てSDGsを掲げる目標の一環になると私は思いますし、そのような取り組みをされているということを感じております。

このSDGsという共通言語がこれほど普及してきた中で、本市の積極に取り組む姿、同じ価値観のもと、達成に向けた活動をしている姿というものを市民の皆さんに共感してほしいと思いますし、その共感していただくことが協働につながっていくと私は思います。

行政という組織という中でも、何のためにやっているのかという共通認識を持つことが目標達成への一番の近道ではないかと私は考えますが、職員への教育の部分においてはSDGsというものはどのように考えていますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

職員向けにつきましては、今回、令和2年度から総合計画の後期計画がスタートします。また、第2次総合戦略も同時にスタートする中で、その中にもSDGsのページは取り込ませていただきました。職員につきましては、この計画を遂行していくに当たって、何をやるに当たってもSDGsというのは切り離せないんだということの認識がまず必要になってくるというふうに考えております。ですので、計画遂行に当たってこのSDGsというのは忘れてはならない。限りはあるかと思いますが、特にやっつけていかなければいけないんだということは常々、職員のほうには啓発をしていきたいというふうに考えております。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それと、SDGsが掲げるゴール2030年となっていますが、今から10年後、この社会をひっぱっていくのは現在の中学生や小学生の子どもたちになります。子どもたちの教育の場でも取り上げていただきたいと思いますが、そこら辺のことはどうでしょう。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

教育の観点でも、こちらが学校はどのように展開されるかというのはこの後、学校のほうで決められていくと思いますが、実は来年度、愛知県のほうで中学生向けの冊子を作成していきたいという話が聞こえてきております。それも一応、啓発をしていくという意味では、学校を通じて配布していくのか、どのようにやっていくかというのはこれからまだ政策企画部のほうで決めていかれるということですが、市のほうでも、それに基づきながら、同じような感じで、特に今回は中学生をターゲットにしておりますので、中学生向けの冊子をどのように生かしていくかということは一緒に考えていく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

今後ともそのような取り組みを進めていっていただきたいと思います。

現在はセミナーとかではなく、ゲーム形式でも学ぶことができますし、本当に大人から子どもまで、SDGs という言語を共通のものとしてこれからも地方創生並びに国のために活動していただきたいと思いますので、行政も見える形での活動を要望して質問を終わります。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、松岡議員の質問を終わります。

ここで、午後 1 時までお昼の休憩といたします。

なお、休憩中に机の上を薬品で拭きますので、書類等は一度机の下に片づけるなどしていただくようお願いいたします。

（ 時に午前 11 時 31 分 休憩 ）

（ 時に午後 1 時 00 分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、岸本議員の質問を受けます。

岸本林議員。

< 17番議員（岸本 洋美君）登壇 >

17番議員（岸本 洋美君）

議席17番、岸本洋美でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

その前に、新型コロナウイルス感染の対応で大変お忙しいところの担当課に恐縮でございますが、お尋ねをさせていただきます。なるべく簡潔に質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目、フレイル健診について。

人生100年時代を迎え、健康寿命を延ばす取り組みとして、「フレイル予防」が欠かせないと言われます。厚生労働省は加齢に伴い筋力や心身の活力が衰え、介護が必要になる一步手前の「フレイル（虚弱）」いわゆる、認知機能の低下や精神・心理面のうつ、とじこもりや孤立など、また筋力の衰えや食が細くなるなど、これらの人を掌握するため、75歳以上を対象にした新たな健診を本年2020年度から始めます。

なぜ、フレイルに焦点を当てるのか、日本人の平均寿命は昨年、男性は81.25歳、女性は87.32歳となり、ともに過去最高を更新しました。一方、自立して日常生活を送ることができる健康寿命も延びているものの、その差は男性で約9年、女性は約12年ほど短くなっています。

また、2019年版の高齢社会白書によると、高齢者のうち要支援・要介護と認定された人の割合は、65歳～74歳が4.3%なのに対し、75歳以上では32.1%と約7倍に増えていきます。介護が必要になる前にフレイル状態となる高齢者が多いことを考えれば、フレイルに特化した健診の実施は健康寿命を延ばす上で大きな意義があると言われていています。また、高齢化に伴う医療費の増大も今後懸念されます。

そこで、以下お尋ねします。

- ①フレイル健診とはどのような健診ですか。
- ②健診結果をどのように生かしていかれますか。
- ③医療費・介護保険料との関連について
- ④課題と今後の取り組みについて

大きな2点目として、未就学児を交通事故から守ろう。

昨年5月に、大津市で散歩中の保育園児らが死傷した交通事故を受け、国や自治体では未就学児の事故防止対策を進めています。

政府は昨年12月、緊急点検結果を公表、それによると、幼稚園や保育所を含む全国約6万2千施設の通園路や散歩道などのうち、安全対策が必要なのは延べ約3万6千か所にも及ぶとのこと。

また、小学校などの通学路は過去の全国点検で判明した危険箇所7万4千483か所の約97%で対策が終了していますが、一方で、未就学児の安全対策が新たな課題となっています。対策としては「キッズゾーン」の他、道路幅の拡幅や歩道の整備、防護柵の設置などのハード整備を伴う箇所が少なくないとのこと。「キッズゾーン」とは保育施設などが近くにあることを運転手に注意喚起し、安全運転や速度の抑制につなげるのが狙いです。

豊橋市は、本年1月、市内の幼保連携型認定こども園「豊橋旭こども園」前の市道約300メートルを「キッズゾーン」に設定し、路面の表示に加え、路肩を緑色でカラー塗装にするなどの対策を施しました。その他の自治体でも安全対策が進みつつあります。

国土交通省は、未就学児らの交通安全緊急対策として、2019年度補正予算にインフラ整備などに使える「防災・安全交付金」、2020年度予算案で自治体が生活道路の安全確保などに使える個別補助金制度も創設し、対応を後押しするとのこと。

そこで、本市の取り組みについてお尋ねいたします。

①本市の保育園・幼稚園等施設周辺の安全面の現状について

②今後の安全対策について

大きな3つ目といたしまして、マイナンバーカードの利活用について。

本市において、本年2月3日から、コンビニで住民票や印鑑証明書の取得が可能となりました。これにはマイナンバーカードが必要ですが、店頭のマルチコピー機により、平日・土日とも午前6時30分から午後11時までの間、自分の都合のよい時間に取得できます。昼間働いてみえる市民の方からは大変便利とのうれしいお声もいただいています。

また、本年9月には、国において、マイナポイントによる消費活性化策として、「マイナポイント事業」が実施されます。マイナンバーカードを取得することによりキャッシュレスで買い物をした場合、マイナポイント（プレミアム分）が取得できます。さらに、今後、マイナンバーカードの健康保険証としての医療環境整備等も予定されています。市として、マイナンバーカードの普及、今後の利活用についてのお考えをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、佐古健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。よろしくお願ひいたします。

①についてお答えします。

高齢者は、健常な状態から要介護状態になるまでに、「フレイル」という中間的な段階を経ていると考えられています。「フレイル」は、年齢を重ねたことで生じやすい衰えや社会的、環境的要因が重なり合うことで起こります。

平成20年度から実施している後期高齢者健康診査に、令和2年度からフレイル状態に着目した質問票（問診票）を追加します。この質問票を使った健康診査がいわゆるフレイル健診と言われており、質問票の内容は、心、食習慣、口腔機能、体重減少、運動・転倒、喫煙、社会参加など15項目についてお尋ねし、高齢者の特性を総合的に把握するものです。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

るご説明ありがとうございました。

まず、フレイルということですが、これは初めて耳にする方もあるかとは思いますが、虚弱ということの意味する英語で、フレイルティという造語をもとにした日本老年医学会が提唱した名前だそうでございます。私たちは生を受けて、誰しもが年を重ねて老いていくわけですが、死ぬ寸前まで健康であれば言うことはございませんが、長い人生の間には、さまざま病気になったり介護のお世話になったりすると、こういった点がありますが、いかに健康寿命を延ばすかと、そういう視点でお尋ねをさせていただきます。

これまで75歳以上の後期高齢者の健診は、どちらかというともタボリックシンドロームに着目した健診だったと思います。今回は高齢者の特性、今で言う虚弱・老衰・脆弱に焦点を置いて、生活習慣病、また社会的な活動状況など、新たな課題を質問しようとして厚生労働省が策定したと認識をしていますが、確認ですが、いかがですか。

議長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

そのとおりでございます。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

これまでのメタボに特化した受診率は何%ですか。

議 長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

平成30年度では対象者7千997人に対し受診者2千566人の32.09%となっております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

32.09%で約3人に1人ということですが、これは市として高いと見てますか、それとも低いのか、ご所見を。

議 長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

お答えします。

30年度県平均が34.6%となっておりますので、県平均に比べると少し低い状況になっております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

やや低いということでございます。

それでは、今回の15項目の質問表についてお尋ねしますが、お手元に少しコピーを置かせていただきましたが、この15項目の見方についてどのように理解をすればいいでしょうか、お尋ねします。

議長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

議員が配っていただきましたフレイルチェック表というのが皆さんのお手元にあるということで、例えばということで、1番目から15番目のうち6番目をごらんになってください。

6番目の質問では、6か月間で2から3キロ以上の体重減少がありますかというものがございませうこれは本人が気づきにくい体重減少を確認するもので、75歳以上の高齢者の体重減少は筋肉量の減少であり、要介護状態の発生につながりやすくなっております。それ以外のものにつきましても国のほうで調査をし、根拠に基づいた質問表となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

承知しました。

次にお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、佐古健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

②について答弁いたします。

フレイル質問票と後期高齢者健診を始めとして、国保連合会や介護保険事業が保有するデータ等を一体的に分析することで、フレイル状態にある人を早期に発見し、より具体的な保健指導や受診勧奨が可能になる他、地域の健康課題の整理分析に活用できることとなります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、それぞれ一体的にとおっしゃいました。健診ですとか国保連合会とか介護事業、こうしたことを一体的にと言われましたけども、どのように具体的に。ご答弁いただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

国保データベース（KDB）というシステムがあります。医療・保健・介護のそれぞれの持っているデータを一括把握し、個人や地域の健康課題を整理・分析できるよう体制づくりを検討してまいります。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

体制づくりをこれから始めることなので今後検討していくということだと思いますが、これについてはまた最後のほうにお尋ねいたします。

それでは、一体化したデータを、例えば、今後、保健指導というんでしょうかね、受診の勧奨とか、健診を受けられた対象者の方にどのようにお伝えはしていけますか。

議長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

先ほど受診率のご質問がありましたが、県平均が34.6%で、清須市が32.09%、人数にしますと、約200名の方にさらに受けていただくと県平均に達するかと思います。

そこで、このKDBのシステムを見ますと、健診を全く受けてなくて、さらに医療にも全くかかっていない75歳以上の方が440名いらっしゃるということがデータでわかっております。これらの方にアプローチをしまして受診していただくというようなことで受診率を上げることができるかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今の440名で本当にたくさんの方の数だと思うんですね。今後こういう方にフレイルの質問票、

健診を受けていただいて、そういった受診の指導とか保健指導とか、そういうことができることを期待しておりますが、2番はこれで終わります。

3番、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、佐古健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

医療費と介護保険料との関連について答弁いたします。

後期高齢者健診受診者と未受診者の医療費の比較をしてみますと、平成30年度データで、後期高齢者健診未受診者の医療費は受診者の約7倍でした。これは健診を受ける方は、健康への意識が高く、健診結果から早期に医療機関を受診するため医療費が低く抑えられていることが考えられます。

今後整備する高齢者の健診などの保健事業と介護予防の一体的実施を進め、フレイル予防を多面的・具体的にアプローチすることにより、医療費、介護保険料の増大の抑制に寄与できることが期待できます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今お聞きしていて、受診を受けていらっしやらない方の医療費が受診者の方の7倍と大変驚きました。この辺をいかに縮めていくかということが課題だと思うんですね。

今、フレイルを進めると、医療費・介護保険料の増大を抑制できるとおっしゃいました。確かに、このことについては辻 一郎東北大学教授もおっしゃっておりますが、健康寿命の増加による10年間で、医療費と介護費で国として10年間で5.3兆円節減できると試算していると、このように医学会の総会でおっしゃっているんです。そのように、こつこつ受診者を高めて指導をしていけば、医療費・介護保険料の抑制ができると、このように私も認識をいたしました。

ここで、介護保険料ですので、介護のほうでお聞きしたいと思いますが、先ほど国の要支援、介護の認定数字を申し上げましたが、本市の状況はいかがですか。

議長（久野 茂君）

古川課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

令和元年12月1日の本市の状況は、65歳から74歳までの要支援・要介護の割合は3.8%、75歳以上では27.7%となっており国より低い状況ですが、75歳以上の認定率は65歳から74歳と比較すると、国と同じ約7倍となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

本市もパーセントこそ低いんだけど、75歳以上になると認定率が7倍と国と一緒にだ。ですから、75歳以上になったら、いかに要支援・要介護になる方が多いかということだと思んですが、ここで古川課長に確認ですが、このフレイル健診予防によって介護保険料の増大を抑制できると前段で佐古次長がおっしゃいましたが、抑制できると課長もお考えですか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

フレイルの問診票から得られたデータを分析して効果的な予防事業ができれば、抑制につながるというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

効果的な予防をぜひともいろいろ知恵を出していただいております。

今、国も言ってますけども、通いの場が大事であると。人と触れ合ったり、サロンに行ったり、運動したり、本市も行ってありますが、もっともこのフレイル健診から出てきたニーズ、結果において、新規ですとか拡充とか、これは要望でいいです。また、どこかのときにそういったことには予防事業には質問をしていきたいと思っております。

では、次をお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、佐古健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

課題と今後の取り組みについて答弁いたします。

新しく始まるフレイル質問票の記入に際し、高齢者が内容を理解し正確に記入できるかが課題です。

取り組みとしまして、委託医療機関への丁寧な説明を心がけてまいります。また、担当各課と連携し、フレイル予防が効果的に実施できるよう検討してまいります。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

全く今、基本的な答弁をおっしゃったんですが、それは当然のことだと思いますが、まずフレイル予防の三本柱というのがございまして、それは栄養、運動、社会参加、これが健康寿命の延伸を図る上で最も重要な健康の課題であると識者は申しております。今おっしゃったような丁寧な質問票を説明しながら、一人でも多くの人に書いてもらうことが大事だと考えます。

今後、健診率、目標をお決めですか。

議 長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

今後につきましては、先ほども申し上げましたとおり、県平均に近づけるように、丁寧な勧奨をし続けていきたいと思っております。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

少なくとも、今の現在よりできたら私は10%ぐらいプラスして40%ぐらいの目標にと、どうせやるんですから、挑戦という意味でそれを要望しておきます。

では、ここで河口部長にお聞きしたいんですが、先ほど各課の連携ということで答弁がございました。KDBの分析、国保データベースなんですが、国保は保険年金課、健診は健康推進課、

介護は高齢福祉課と課も部もまたがっておりますが、この連携といいますか制度設計、国はプロジェクトチームをつくってもいいんじゃないかと、こういうふうに示しておりますが、この点についてはどのようにお考えですか。

議長（久野 茂君）

河川健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河川 直彦君）

健康福祉部長の河川でございます。

今、議員が言われましたような3課にまたがった事業です。データにつきましても3課にまたがって個々にデータを持っておるわけですが、連合会ですとか保険年金課で有しておるデータにつきましては、今現在、健康推進課のほうに機械も持っておりまして、そちらのほうで見れるようにはなっております。

以前どこかで私、お話ししましたけれども、保健師同士の連携というのは、毎月ですとか、また機会あるたびに寄って情報共有はしておる状態です。ただ、データの分析ですとか、そういったことに関しまして具体的にどういうふうに行っていくのかということにつきましては、まだこれは始まっておりませんので、他団体の状況を見つつ、清須市に合った効率的なやり方を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

承知しました。

これから始まるわけですが、そういった連携をしていただいて、分析がお互いになすり合いませんように、データが出るように連携をお願いいたします。

このところで最後でございますが、また国は専門職の人材配置を課題として言っております。健診結果を受けた方に適切な改善指導、こうしたことを先ほど栄養指導だとか申し上げましたが、こうした人材の配置、こうしたことについては確保に努めてもらいたいと国も申しておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。これは佐古次長でいいでしょうか。

議長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

高齢者の医療確保に関する法律の改正をされまして、一体的な実施をするよう特別調整交付金の準備を国はしております。その整備を市町村に求めているところでございます。

本市におきましても、それを受け情報収集に努めて対応できるように検討してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

国も交付金を出すとっておりますので、どこの市よりもいち早く、こうした専門職というのは本当に私は大事な部署といいますか、配置だと思えます。先ほど部長がおっしゃった連携と専門職の配置、ここが一番キーマンだと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

このところで佐古次長にご所見を伺いたいんですけども、佐古次長はこの3月でご退職と伺います。佐古次長はこれまで春日町時代から保健師として、健康づくり、高齢者の福祉、介護関係に長年携わってまいりました。また、今現在、大きな社会問題となっています命の危険をも及ぼすコロナウイルス感染症の対応に中心的な存在として奮闘中でもあられると思いますが、ご退職に当たりまして、長年の経験から、これだけは保健の分野から、健康の分野から、高齢者の介護の分野から言っておきたい、伝えておきたいということがございましたらご所見をお聞かせください。

議長（久野 茂君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

議員、身に余るお言葉ありがとうございます。

今、KDBのお話をさせていただきましたが、保健事業は根拠に基づく事業でございます。しっかりとデータを蓄積し、効果的な保健事業の展開が必要かと思っておりますので、そのためにはきちっとデータを解析して、効果的な、そして目標を見据えたところで組織をつくって進んでいくことが成功につながるのではないかと日頃から感じておりますので、そのような体制にできるように、また後輩にも引き続き指導をしていきたいと思っております。

失礼いたします。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございました。

2番目をお願いします。1番、2番一緒に答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の本市の保育園・幼稚園など施設周辺の安全面の現状についてお答えをさせていただきます。

本市においては、大津市の事件後、保育園・幼稚園への通園・通学経路の周辺道路状況について、保育士と道路管理者の土木課が連携して危険箇所の確認を行っております。

信号がない交差点や建築物により左右の確認が困難な交差点など、危険であると思われる箇所が多数見受けられました。危険と認識した箇所については、各保育園の保育士の間で情報共有をするとともに、園外活動の経路の見直しを行っています。

また、保護者や児童に対しては常に危険箇所の周知を行い、交通安全意識の向上に努めているところです。

②の今後の安全対策について、続けてお答えさせていただきます。

危険箇所と判断した場所については、道路管理者の土木課と警察などが連携し、外側線の引き直し、ガードレールの設置など、安全対策の推進を順次進めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

私も今回質問するに当たりまして、市内の保育園13園、幼稚園1園、認定こども園全て施設を回らせていただき、全園長先生にお会いをさせていただき、お話も伺ってまいりました。1つ1つは細かくご報告はできませんが、1点、大津の事故以来、どこの園もお散歩コースは見直しされて、また職員の加配もされて、十分な対策はとっておられました。それは大変に評価をしたいと思います。

あと、さまざまな保育園の門の出入り口、とまれマークが消えていたり、その前の横断歩道の白い線が消えていたり、近くのとまれが消えていたり、次長もご存じだと思いますが、さまざまここは直さなきゃいけないところでしょうということはありません。今、おっしゃったように、土木課と連携して、その辺は早目に直していただけたらと思います。

私がここで申し上げたいのは、キッズゾーンについての考え方です。

市の中では、キッズゾーンは改めてここはキッズゾーンとしなくてもいいかもしれないんですが、特に住宅街、それと子どもの通学路の関係、そうしたところは交通量も多いし、また、保育園の駐車場も特に桃栄保育園は完備されたんですが、出てきたらすぐ歩道があって、死角で歩道が見えない。先日も子どもが送迎の車とぶつかりそうになったこともお聞きしました。

そういう面で、重点的に新清洲保育園なんかもそうですが、住宅街の中とか通学路と兼ね合っているところ、門からすぐ道路のところというのは、キッズゾーン、ここは未就園児が通りますと、ドライバーにしっかり抑制力になるようなことを進めていただきたい。

先日、市がやってくればおれたちやりますよと、警察も言うておりました。市の考え方でもなるということなんですが、今後どうされるか、次長、一言ご答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、議員が言われますように、園児などが登園や集団移動する経路につきまして、安全確保のためのキッズゾーンの設定につきましては、道路管理者、警察などと連携・協議を行う必要があるところがございます。

既に、豊橋市のように実施をされてみえてる自治体を参考にさせていただきながら、関係機関の協力体制が必要かと思っております。また地域の事情を踏まえながら、今後調査をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ぜひともこれは前向きに、早急に検討していただきたいと要望して、次をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、3の質問に対し、伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

3番、マイナンバーカードの普及、今後の利活用についてお答えいたします。

本市のマイナンバーカードの交付率は、令和2年1月末現在で11.8%であります。マイナンバーカードの普及に関しましては、カードの付加価値、利便性が実感できることが必要であると考えられます。本市では、本年2月3日から、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで証明書を取得できるサービスを実施し、市民の利便性の向上を図っております。このサービスを受けるにはマイナンバーカードが必要であることから、コンビニ交付サービスの利便性をPRするとともに、マイナンバーカードの取得についてもPRしてまいります。

また、議員がおっしゃられたとおり、本年9月からは、消費活性化策としてマイナンバーカードを活用した「マイナポイント事業」が国において実施されます。キャッシュレス決済などで利用できる「マイナポイント」の付与はマイナンバーカードの取得が前提条件であるため、こういった機会をとらえてマイナンバーカードの取得をPRし、普及に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

本市は11.8%だと。私も調べましたら、県が13%ということで、愛知県よりは交付率は低いのかなと思いました。全国お調べですか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

1月20日現在でございますが、全国は15.0%でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

この辺の普及を頑張っていたきたいなと思います。

コンビニの話が出ましたが、この2月3日からの状況を把握していらっしゃいますか。

議 長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

2月3日から27日までの利用実績でございますけれども、住民票が36件、印鑑証明書が27件、戸籍の証明書が7件、戸籍の附票が1件、合計71件の実績でございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

せっかくすばらしいチラシをつくっていただきましたので、もっともっとこれもいろんなところで、イベントのときでもいいですが、啓発をしていただけたらと思います。

そこで、9月からのマイナポイントの件がございましたが、簡潔に、これは経産省なので、石田次長、ご説明をいただけますか。

議 長（久野 茂君）

石田次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

マイナポイント制度を簡略に説明させていただきます。

マイナンバーカード保有者が民間の交通系IDカード、QRコードなどのキャッシュレス手段を用いてチャージ等を行った場合、その25%分、上限額は5千円分でございますが、マイナポイントが国から付与されるというものでございます。付与されたポイントにつきましては、実際の店舗やオンライン店舗での支払いに充てることができます。

利用申し込みにつきましては、ことし7月から始まり、利用期間は、ことし9月から来年の3月までの7か月間となります。

利用に際してはマイナンバーカードが必要になるということから、まだお持ちでない方はお早目にカードを取得していただく必要がございますので、先ほど市民課長から答弁がございましたように、マイナンバーカードの利用面をさらにPRし、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

早口で恐れ入りました。私も、マイナンバーカードのナンバーが手元に来てからすぐにマイナンバーカードを作成いたしました。まだ利用はしていませんが、今で言うコンビニですとか、この9月からのマイナポイント、マイナポイントは2万円に5千円分プラスと、2万5千円買い物ができる、こうした特典がございます。

今後の健康保険証の開示にもなるということがありましたが、今後の目標、国よりも県よりも低かったですよね。もっともっとPRをしていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、9月のマイナポイント、こうしたこともタイムリーだと思うんですが、課長のご決意だけお尋ねして終わりたいと思います。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

確かに、現在、市の交付率が県・国よりも低い状態でございますので、こういった国が実施する事業等機会をとらえまして、広報、ホームページまたは窓口等でマイナンバーカードを取得していただくように市民の方にお伝えして、取得率の向上を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

議長（久野 茂君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして

一般質問をさせていただきます。

私の質問は、学校におけるICT環境の整備と活用についてでございます。

昨年12月、文部科学省は「GIGAスクール構想」として、学校ICT環境の抜本的な改善と、ICTを効果的に活用した多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現を目指していくことを打ち出しました。特に、子どもたち1人1台のコンピューター端末と学校の高速度大容量の通信ネットワークについては特別なものではなく、令和の時代における学校のスタンダードとして、当たり前ものとして整備していくこととされています。

また、昨年6月には、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が成立し、国や自治体が、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に策定・実施する責務が明確化されています。今や、仕事だけでなく、日常生活を含めて社会のあらゆる場所でICTの活用は当たり前ものとなっています。これからの時代を生きていく子どもたちにとって、ICTは切っても切り離せないものであることは論を待ちません。

今年4月より、小学校から順次全面実施となる新しい学習指導要領でも、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」とされています。ICTを適切に使いこなす力は今や「読み書きそろばん」と同じ位置づけと言えます。昨年12月に結果が公表されましたOECDが実施したPISA2018では、我が国の子どもたちの「読解力」の低下が話題となりましたが、今回の調査では初めてコンピューターが本格的に活用され、これまでの読解力に加えて「情報活用能力」も求められる調査でございました。

加えて、我が国の学校の授業でのICTの利用時間が最下位である一方、学校外ではネット上でのチャットやゲームを利用する頻度はOECD平均よりも高く、その増加が著しいことが明らかになるなど、今回のPISA調査はICTをめぐる我が国の子どもたちの現状と課題が浮かび上がるものでした。ICTを効果的に使い、学びの中心が子どもたちへとようになっていくことにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたちの学びへの興味・関心を高めることや、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）につながるなど、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを受けられるようになります。このように、本市の子どもたちが、予測不可能な未来社会を自立して生き、これからの地域や社会のづくり手となっていくためには、学校のICT化は必須です。

そこで、以下ご見解をお聞きいたします。

①本市のICT環境整備の現状と今後の取り組みについて伺います。

②教師がICTを効果的に活用できるためにどのように取り組んでいかれるのかお聞きをいたします。

③情報モラル教育の充実や有害情報対策などにどのように取り組んでいかれるのかお聞きをいたします。

④ICT機器は、障がいのある子どもたちにとって最適で効果的な学びを提供する重要なものであり、また、遠隔教育は、病気療養中の子どもたちの学習機会の確保につながります。このように、特別支援教育の充実に際してICTは欠かせないものとなっていますが、現状ではどのように取り組まれているのでしょうか。

⑤学校のICT化と学校における働き方改革は両立が必要です。教育委員会だけではなく、本市全体としてどのように取り組んでいかれるのかお聞きをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。よろしくお願いいたします。

①について答弁をさせていただきます。

学習者用端末は、端末1台当たりでは小学校が8,94人、中学校が6,80人で使用する状況になっています。また、通信環境は、学校内及び学校とセンターサーバーがある市役所間は100メガビット、市役所と外部は1ギガビットで接続はされているものの、設備の老朽化などにより十分な通信速度は確保できていない状況であります。

今後は、国のGIGAスクール構想に従ったICT環境整備を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

この質問は午前中に富田議員のほうが同じ質問をされまして、回答をいただきましたし、昨年

12月には小崎議員もこの質問をされておりますので、私のほうから特に再質問はないんですけども、今回の大きなチャンスをとらえて市長に本当にご決断をいただきまして、この整備に取り組んでいただくということは大変素晴らしいことだと思いますので、しっかりと事故がなく推進していただくようお願いをしておきたいと思います。

では、次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②についてご答弁させていただきます。

教員のスキル向上のためフォローアップ計画を作成し、また研修リーダーによる教員への浸透などにより、ICTの効果的な活用に取り組んでまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ハードの整備とともに、子どもたちの学びを豊かにしていくことが大切になると思います。先ほども申し上げましたように、PISA2018の調査でも、我が国の学校の授業でのICTの利用時間が最下位でありました。

そうした中で、本年4月から子どもたちが手にとる教科書、今までもそうかもわかりませんが、QRコードが載っていると聞いております。まずはこのQRコードを読み取って活用するといった、このような簡単にできることからでもよいと思いますので、積極的に活用していただきたいと思いますが、このような具体的な考え方について、もし今お持ちであればお聞かせください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今現在、指導者用で使っている端末につきましては、多くがノート型のパソコンでありますので、今、QRコードを読み取って授業で展開するということは、現状は難しいかなというふうに思っておりますが、学校によってはタブレット等もありますので、一部でそういった機械を使って授業を進めていくということになるかと思えます。

また、子どもさんが自宅に帰った場合に親御さんが持っているスマートフォンなどで読み取って自主学習に当てることができると思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

ぜひ、こういった身近なところから進めていただきたいなと思います。

そして、もう一つ、先ほど午前中の富田議員の質問にもありまして、私も全くそのとおりでと思っていることが、子どもたちに教えていくという立場の教員の皆さんの端末の整備が私は先ではないかなと思っているんです。そうした中で、この部分については、もちろんこれは市のほうで持ち出しというか、財政措置はあるのかもわかりませんが、そうなるわけですが、ぜひ私は教師の皆さんに早くこの端末を渡していただきたい。

教員の皆さんは公務用と授業用を2種類持つのか、それとも1つの端末に入れるのかということもありますが、授業に使うものについては一刻も早くというか、子どもたちより早く持っていてなれていただくということで、ぜひ、しっかりと予算を確保していただきたいなと思っているんですけれども、部長はどうでしょうかね。加藤部長、予算をしっかりとっていただきたいなと思っているんですが。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

午前中に申しあげましたとおり、指導者用のものというのも少しでも早く導入をしてやっていきたいという思いは持っておりますので、そこら辺はいろいろな関係の整合性を図りながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

よろしく申し上げます。

次、申し上げます。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

③についてご答弁させていただきます。

情報モラル教育については、学校を挙げて体系的に取り組むことが必要で、従来の授業の中に情報モラルの視点を持った学習活動に取り組んでまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

いろいろしっかりとやっただいてはと思いますけれども、こうした世の中の流れの中で、子どもたちが有害な情報に触れてしまうのではないかと、またSNSを通じた被害に遭わないか、またネットいじめ、ネットの依存につながるのではないかと、このように懸念される声も聞こえてくるわけです。確かに、ICTの活用というのは、よい側面だけではなくて留意すべき点があるわけですが、ほとんどの子どもたちは学校以外の場で既にICT機器に触れておりまして、保護者の方が見えないところでもこれを使っていると。

こうした中で、今回、情報モラル教育の充実、また有害情報対策というのは、学校だけではなくて地域全体で取り組んでいくべきではないかと思っておりますけれども、保護者の方、また地域への働きかけについては、今後さらにどのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

議員言われるとおり、まずはご家庭と学校が連携することが最も大事だと思います。学校だけでは指導に限界もありますので、そのあたりにつきまちはしっかりと家庭と緊密な連携を図っていかねばならないというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

こうしたふうに学校の現場でICT教育が進んでいくんだよということをしっかりと発信していただいて、情報を共有していただきながら、この懸念の声にしっかりと応えることができるようにこれからも進めていただきたいと思います。

では、次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

④についてご答弁させていただきます。

特別支援学級において、ICT機器を使用した授業は大きな効果が見込まれることから、既に取り入れています。今後も特別支援学級に通級する児童生徒の障害や特性に合ったICT機器等を活用し、効果を高めてまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

実は私は、平成27年に学校現場でのICTの導入と特に障がいを持った子どもたちに1人1台の端末の整備ということをお願いをいたしました。そのときは全体の公平性を保って、障がいを持った子どもたちだけにはそれはできないと、このような答弁をいただいたということを記憶しております。しかし、今後は順次全ての子どもたちに端末を整備していくわけですから、今回もぜひ真っ先に障がいを持った子どもたちに対しての端末整備をしていただきたいと思いますというわけですが、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

確かに、特別支援教育においては、児童生徒の興味が長続きしたりだとか単純作業の繰り返りで、ボタン1つで回答ができるだとかというメリットが非常にありますので、早急に整備するこ

とも1つの手だと思えますけれども、端末の整備計画につきましては、まだ具体的に計画を立てておりませんので、詳細についてはまた今後の研究課題だというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

おっしゃることはよくわかるんですけども、こうした子どもたちにとっての1年1年というのは非常に大きいです。将来の成長とか自立に向けて、一番この子どもたちが必要なものではないかなと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それから、デジタル教科書の導入についても少しお聞きしたいんですが、現在、デジタル教科書についてはどのような状況になっておりますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

デジタル教科書につきましては、各学校のサーバーのほうに保存して、各先生方のほうでアクセスするような形で使える状況にあります。

ただ、前も言いましたが、教室へ持っていける端末というのは学校ごとに限られておりますので、なかなかフルに活用しているという状況ではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

デジタル教科書も一応サーバーにはあるけれど、今は端末の問題でなかなかということでしたが、このデジタル教科書とはちょっと中身が違うんですが、デジエ教科書というのがあります。これは非常に内容がシンプルで、障がいを持ったお子様たちに使いやすい教科書であるということで、随分前に先輩の岸本議員がこのデジエ教科書についての質問をされまして、それから見ると随分世の中が変わってきたのかなと、随分これが普及してきました。

そういうことで、デジエ教科書というのもぜひ研究していただきながら、真っ先に障がいを持ったお子様方にその端末が入り、そしてデジエ教科書が使えるように、そうしたことを検討

していただきたいと強く要望をしておきます。

そして、先ほど申し上げましたように、今後、遠隔教育が可能になると大きなメリットがあります。病気療養中、また不登校の子どもたちの教育も可能になってきます。そして、まさしく今、コロナのような状況、大人はテレワークですけれども、子どもたちにも遠隔で教育ができるように今後なっていくわけで、これがもう少し早く整備されていたなと私はすごく今、思っているんですけども、実はいろいろ休校に入っている子どもたちに対して、3月中ですけれども、無料で活用できる民間のオンラインの学習サービスなんかもあります。こうしたことも今後のICTに向けていい経験になると思いますので、こうした情報も今回出していただけたらなと思うんですけども、これを一度研究してみてください。研究というのも3月中だけなんですけれども、オンラインで学習ができるところがたくさんありますので、一度調べてみていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑤の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

⑤について答弁をさせていただきます。

既に導入している「校務支援システム」を活用し、校務の効率化・負担軽減を図り、結果、教員が児童生徒と向き合うことができる時間を確保し、「教育の質的向上」につなげていきたいと考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今回この質問に当たりまして、私はこの部分もしっかりとお聞きしたいところがありましたので少しか時間をとらせていただきたいんですけども、今おっしゃったように、学校の教師というのは非常に多忙です。そして、今、教師を支援するツールとして、ICTを効果的に活用することが教材の研究、また作成などの授業準備の効率的・効果的な実施も可能にいたします。導入するときには一時的に負担が生じる場合もあるかもしれませんが、一旦導入されれば教師の日常の業務も大きく効率化をされて、学校における働き方改革にもつながると思います。

そうした中で、今回はICTを活用してということで統合型校務支援システムを入れていただきながら、これについても実はさまざま課題もあると思うんですけれども、ある程度は業務のICT化で、紙でつくっていたものが少し手間がなくなったりとかしていると思うんですけれども、今回の働き方改革の一番大きな前提が、学校現場における在校等時間の客観的な把握と管理ということになって、ご存じだと思うんですけれども、これをICTを活用したり、タイムカードなんかによりまして、勤務時間を客観的に把握をしていこうと、これが前提になっています。勤務時間、これについては今後どのように考えていかれますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ICTを使って在校時間を管理するということまでは今はまだすぐ準備はできないと思っておりますので、今、想定しているものにつきましては、タイムカードを活用した先生方の在校時間の管理というものができないかというところで研究しておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

タイムカードって時代が戻ったもののような感じは非常にするんですが、何か1つ先生たちご自身も自分たちの時間の管理になればいいかなと思いますので、またお願いいたします。

それと、今度は教育長にお聞きしたいんですけれども、今、在校等時間の上限を条例とか規則で明確に位置づけるという流れだと思うんですが、月に45時間、年間360時間という上限のガイドラインというのが指針になりました。これは県でいろいろな条例改正をしたりすると思うんですが、市においても教育委員会の規則ですとか、そういうところに明記されていくのかなと思っているんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

今、議員がおっしゃるとおり、働き方改革ということから含めて、教員の拘束時間を少しでも短くするということから、そういう縛りを少しきちっとしていくことが、例えば、業務を精選化

したりとか、余分な支障をなくしたりとか、そういうことにつながってくると思いますので、今後、市としても、市の教育委員会、学校におろすものに対しても、そんな形で少しでも時間短縮、余分な時間がはみ出ないようにしたいなというふうに思っております。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

これは与党のほうで一生懸命つくったものであります。これについてはそもそも教員の数が足りないんじゃないのと。教員を増やすことが大事じゃないの。また、給特法のそういう縛りじゃなくて、もっとお給料自体をきちっと時間外手当を見てあげることが本当は一番の結論じゃないのという話が出てます。多分、今回はそこに至るまでの間でも見直せる業務は見直していこうという、少しでも必要度が低い業務について見直していこうという今回の流れではないかなと思っております。

あまり時間もありませんので、最後に文部科学省の調査で、教員の働き方改革に関しまして効果が大きいと考えられる取り組みベスト10というのがありましたので、ご存じだと思いますけれども、ご紹介させていただきます。

1. 部活動ガイドラインの実効性の担保、2. 学校閉庁日の設定、3. ICTを活用した事務作業の負担軽減、この3つまではできている部分、これからできる部分、また部活については他の議員からもいろんな話がありまして、今後考えていっていただけたらと思うんですが、この4番目に留守番電話の設置、またメールによる連絡対応の体制整備と、こういうのがあるんですけども、課長、こういうことは導入していただけますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

導入につきまして具体的にまだ案は持っておりませんが、例えば、インフルエンザがはやっている時期などは、1本の学校を休みますという保護者の方からの電話でも数分かかります。その電話をとった方が本来の担任の先生へ伝達するという手間もありますので、何らかい方法がないかなというところでこれから考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

続きまして、5番目、部活動への外部人材の参画、6番目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画、これについてはよく私も質問させていただいておりますし、前回は質問させていただきましたので、今後とも取り組んでいただきたい。

それから、もう一つは、7番目として、保護者や地域・社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取り組み、また、行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等、そして学校に向けた調査、統計業務の削減、そして授業準備等への外部人材の参画と、このような10項目が今回はあるのではないかと載っておりましたので、それぞれ実情に合わせて現場の声を聞いていただきながら、市全体で教員の皆さんの働き方の改革を進めていくんだというお気持ちでまた今後取り組んでいただきたいと思いますので、またしっかりとよろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここで、2時15分まで休憩といたします。

（ 時に午後 1時59分 休憩 ）

（ 時に午後 2時15分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に続き、会議を始めます。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永勝次でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく3つでございます。

まず、初めに、成年後見制度の利用促進についてでございます。

成年後見制度は平成12年に創設された制度で、認知症、知的障害、精神障害等によって判断能力が十分でない方が不利益を受けないようにするため、その方を援助する人を家庭裁判所が選任し、法律面や生活面で支援する制度であります。

少子高齢化が急速に進む中、高齢者の人口増加による認知症高齢者の増加に伴って成年後見制度の利用者数は年々増加をしております。ニーズに対してよりスムーズに対応していくために平成28年4月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が成立し、翌5月に施行されました。この法律が制定された背景には、認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが喫緊の課題であり、成年後見制度がこれらの人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていないという状況があります。

国においては法の制定を受け、平成29年3月に成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定し、この基本計画を勘案して、概ね5年間のうちに市町村においても基本計画を策定することが求められているところであります。

国の基本計画では、①利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善、②権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、③不正防止の徹底と利用しやすさと調和の3点がポイントとして挙げられております。成年後見制度の利用が必要な方が制度を適切に安心して利用できるよう、さらなる普及の啓発を進めるとともに、今後予測される成年後見制度利用者の増加に対応できるよう、弁護士や司法書士だけでなく行政書士、社会保険労務士などを始めとする多様な専門職や法人、地域包括ケアシステムを支える介護、医療関係者や市民後見人が担い手として活躍できるよう連携を強化し、さらに円滑に進められるようにすることが必要であると考えます。

平成30年（平成29年度）3月定例会にて、①本市として現在の課題認識、②成年後見制度利用促進法や国の基本計画を受けて本市としての基本計画の策定、③今後の課題と取り組みの質問をさせていただきました。当時の答弁については、現状は法律相談や地域包括支援センターが窓口になって相談を受けて対応しており、計画の策定や制度推進の必要性については認識しつつも、近隣自治体の動きを注視しながら調査研究を進めてまいりますといった内容でありました。

高齢化の急速な進行による高齢者のみの世帯、高齢者独居世帯の顕在化と増加及び地域連携の困難化に加えて、長期化するひきこもりの若者と高齢となった親が同居状態で社会から孤立していく世帯も大きな社会問題になってきております。成年後見制度利用が必要であると思われる当事者は、客観的に見て、その認識をしがたい状況がほとんどで、当事者みずからが申請すること

はほぼ期待できないことのほうが多いと思われます。ゆえに、発見と支援が喫緊の課題として顕在化している状況に進んでいることを鑑みて、改めて以下についてお伺いをいたします。

①成年後見制度の利用の現状と推進の現状及び課題認識について

②成年後見制度利用促進基本計画の策定について

③今後の課題とその取り組みについて

2 幼児教育・保育の無償化実施後の課題について。

昨年10月、幼児教育・保育の無償化がスタートいたしました。保護者の方々や事業者の方々や世論からもさまざまなご意見、ご要望のお声をいただく中でのスタートでありました。私ども公明党が推進をしてきたことでもあり、実施後の評価や政策ニーズを把握するため、全国で公明党の全議員が利用者や事業者にアンケートを行う実態調査を11月11日から12月20日まで実施をいたしました。2万7千424名の皆様にご協力をいただきました。

利用者の皆様に制度の評価を尋ねたところ、約9割の方々から「評価する」とのお声をいただきました。反面、課題も浮き彫りとなり、保育の質の向上、受け皿整備の拡大、事業者の方からは人材育成・確保のための支援が急務とのお声をいただいております。

本市においては、人口減少社会にあつて人口は増加し、出生率も愛知県トップクラスという、先輩諸氏の並々ならぬご努力のおかげで、元気に発展と成長の軌道を歩んでおります。施設整備においては、令和2年4月には一場地区に愛知医療短期大学付属の認定こども園の開園、また、令和3年には西枇杷島地区に認定こども園の開園、また0歳、1歳、2歳児対象の小規模保育事業所の誘致推進などニーズを捉えた施策が力強く進められております。子育て支援のニーズが今後もますます膨らんでいくと予想される本市は、全国調査にあるような要望の声も、より一層顕著に出ているのではないかと思います。

そこで、以下について伺います。

①保育の質の向上についての取り組み

②受け皿整備の拡充についての取り組み

③保育に携わる人材の育成・確保についての取り組み

最後に、3番でございます。ESD推進とユネスコスクール加盟について。

本市は、2020年4月から2024年度までの5年度間の「第2次総合計画 後期基本計画」及び「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を尊重し、実現に留意して取り組むことを明言をいたしました。今後の

具体的な取り組みに対して大きく期待を抱いております。

日本政府としては、2015年9月に国連で採択がされた後、2016年に「SDGs推進本部」を設置し、国内実施、国際協力の両面で取り組む体制を整えています。

2019年12月の第8回推進本部会合では、2016年の策定以降初めて「SDGs実施指針」を改定するとともに、2020年のSDGs推進のための具体的施策をまとめた「SDGsアクションプラン2020」を決定し、2030年の達成を目指して新たな出発をいたしました。

世界全体では持続可能な社会の構築がますます重要な取り組みとなっています。そして、その担い手を育む教育が、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）であり推進拠点がユネスコスクールとなります。したがって、ユネスコスクールに加盟することは、これからの世界を担う大志を抱く人材を育てていくことにつながっていくと思います。

教育は未来への最も重要な投資の1つであります。まちづくりは人づくりであり、教育の充実はその街の魅力をつくり出すと思います。持続可能な開発目標（SDGs）は2030年に達成を目指しており、本年2020年はそのゴールに向けての10年のスタートの年となります。この絶好の機会を本市の未来をさらに大きく開いていくチャンスととらえ、ESD推進とユネスコスクール加盟についての認識について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。よろしくお願いいたします。

1の①についてお答えします。

名古屋家庭裁判所の報告による平成30年12月31日現在の本市における成年後見制度利用者は、被後見44名、被保佐5名、被補助3名、合計52名となっております。

また、親族等による支援が得られなかったために、市長による後見等の申し立てを行った件数は、平成28から30年度まで各2名、本年度は12月までに1名となっております。

制度の推進については、権利擁護の相談を含めた高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、必要な方への周知・啓発を実施しております。

国では、認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用者が増加する中、本市においては成

年後見制度利用者の増加は見られていない状況がございますので、制度の周知・啓発の必要があると認識しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今、制度利用の話、実績の話がありました。市長申し立てを特にあれですけども、平成28年から30年まで各年2名ずつと。今年は12月まで1名ということでございますが、手元に青森県八戸市の資料を持っております。ここは22万人の人口がいますので、うちの約3倍のところで、高齢化比率が27.8%ですので、私どもより、この市町よりも若干だと思いますが、こちらでも市長の申し立ての件数というのは、実は28年度1年で3件あるわけですので、単純に件数だけでいくと、人口比からすると2件というのは、ニーズがもしかしたら他にもあるんじゃないかなという感じがしております。

この八戸市は、平成30年度になりましたら市長申し立てが一気に15件になっています。人口が3倍ということもあるかもしれませんが、ニーズが顕在化してくる可能性というのは、こういった数字から見ても示しておるのではないのかなと思います。

今、名古屋裁判所に相談があった件数が52件ありましたとかいうお話がございましたけれども、このニーズに関して市としてはどのように把握をしている、もしくはしていこうというふうにお考えか、お考えだけお聞かせいただけますか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、家族からの支援がない状況がある方というのが、地域包括支援センターのほうで、ごみに埋もれているご家庭だったりだとか、外にお一人で歩いている方がいるよということで相談がありまして、そこから詳しく生活状況を見ていって、支援する人がいない状況を発見して後見制度の利用につながるという方がおみえです。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

今、言われた発見へのプロセスは多分典型的なプロセスだと思います。実は、この質問をさせていただくに当たり視点が変わりますけども、今、市町村成年後見制度利用促進基本計画策定の手引きというのが手元にありまして、一般財団法人日本総合研究所というところが平成31年3月に作成をしたものであります。ここのメンバーの中に豊田市の福祉部福祉総合相談課という課がありまして、ここの主査の安藤さんという方がここに寄稿文を寄せていらっしゃいます。

まず、豊田市は豊田市福祉部福祉総合相談課が必要なんですね。清須市は他の議員さんからも何回もいろんな形で窓口の一本化とかいうことを言われてますけども、豊田市は一步先にこういうことを進めていらっしゃるということで、この人が寄稿文を書いていらっしゃるって、タイトルが「成年後見制度利用促進における想像と創造」という文章を書いておられて、この人は今、言ったように、福祉総合相談課の主査の方ですけども、こういうふうに書いていらっしゃるんですね。

「成年後見制度のニーズがないといった声は、一部正解でもあると言える。括弧書きに、厳密には、成年後見制度のニーズが見えないといったほうが正しい表現ではあると思うが」と書いています。実際に成年後見制度や市町村市長申し立てのニーズは確実に増えているけれども、自治体職員がそれを知らないという現状を示す表現としては、そのとおりだと言われています。なぜかという、端的に言って、本人が申請しませんから、判断能力がない方が自分で申請できませんから、誰かがどこかで見つけなきゃいけないという受信する受信機をもっと増やしていかないと、この制度は利用しなきゃいけないのにできないということがずっと続くんじゃないかなと思います。

今回これを質問するに当たって、実はこれは今、申し上げたように、平成28年に施行されて、概ね5年間の間の市町村は計画をつくってくださいという話になって、次の2番の質問になってくるんですけども、これは聞き及んだ話でどこまで定かかという問題もあるかと思うんですが、令和3年度スタートをめどに豊山町が取り組むと。社協にお願いしてやって、社会福祉協議会が取り組むという話が出てきました。

これは以前質問させていただいたときに、当時の部長が、2市1町の動きを注視しながら調査研究というふうに言われておりました。豊山の知っている方にお伺いしたところ、連携して広域でやるには、地域密着じゃなくなってしまうって、サービス提供がおろそかになる恐れがあるので、地域が必要じゃないかということで進めているというお声をいただいております。ぜひ、こうい

った状況をとらえながら、いま一度このニーズをどうやって拾うかということを考えていただければと思いますので、この人の一文だけまた紹介します。

百聞は一見にしかずということわざがあるが、仮に一見できない状況ならば百以上聞いてみるものが求められてくるのではないかと思うと。これは現場に出向く時間が職員の方はとれなくなってきていて、現場の方と連携をする機会もなくなってきている中で、そこで協議会の設置を推進しているんですけども、協議会という仕組みづくりが生きてくるのであるとはっきり明言されておりますので、今のニーズ量の報告から見てどうかということ、そこは背景に隠れているものがなかなか拾い上げれない現実というものもよくよく認識していただきたいなと思うところがございます。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

②についてお答えします。

平成29年度に国が策定した成年後見制度利用促進基本計画では、市町村は国の計画を勘案して、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する計画を策定するように努めることとされております。

本市の成年後見制度の利用促進のためには、まずは、地域で支援に携わる地域住民、ボランティアの方や関係機関等へ呼びかけて、地域で連携してネットワークを構築し、さらに強化を図る必要があると考えています。

成年後見制度利用促進基本計画の策定につきまして、それらの強化を図る中で調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

先ほどご紹介した手引きにはいろんな情報が盛り込まれておりまして、144ページになって

おります。ぜひ、またしっかり皆さん読み込んでいただければなと思うところなんですけれども、こちらの中を読んでいきますと、計画の策定に関して、今、古川課長がご答弁なされたとおり、いろんな方が携わってきて、いろんな方のご意見を聞きながらつくっていかねばならないという現状があるわけですね。国の示している成年後見制度を進めていくに当たってのあり方の中には、チームをつくってください。協議会をつくってください。それともう一つ中核機関をつくってくださいと、この3つの3段階に分かれます。

チームというのは、現実には成年後見を受ける方を支える人たちの集まりです。協議会というのは、それを法的に担保していくために、携わる人も守らなきゃいけない人もその仕事に携わると、両方を法的にどうやって担保していくんだということを進めるために、ここに司法関係の方々、あらゆる国家資格を持った方々が全部入ってきます。こういった形になっていて、あと、中核機関をつくってくださいという話になっておりますけれども、このチームに係る関係者だけでも読み上げますと、介護支援専門員、相談支援専門員、生活保護ケースワーカー、保健師、精神保健福祉士、入所先社会福祉施設、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、訪問看護ステーション、民生委員、市町村窓口、専門職と、チームといってもこれだけの方がかかわりますという、かかわって声にならない声を拾ってくださいということなんですね。待っていたら絶対来ないので、8050も4070もそうですね。

実は今回質問するに当たっても、私の身近でもこういったケースは何人もありました。持っていた声も拾えないし、存在自体もわからないということも何人もありました。それプラス、ご本人たちが高齢者でしっかりしていても、娘さんが介護支援を了解してくれないとかいうケースもあって、進まないケースがあるということは、これだけ職員がストレスを感じておるところです。その職員を守るための計画というのは早く取り組んでいただきたいなと思います。これだけ言っておきます。

この手引きの中でこうやって書いてあります。

全国どの地域においても必要な人が成年後見制度が利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することは、誰もが住みなれた地域で尊厳を持ってその人らしい生活を継続することができる地域共生社会の実現につながるものというのが1つ、もう一つは、具体的な施策を計画として策定することで関係者の合意形成を図り、自治体としての方向性を明示することができるとあります。自治体としての方向性を明示しないと、どこまで何の仕事をしたらいいんですか。トラブルが起きました、あんな、やっといってくださいと、こういうことでずっと仕事が

継続できますか、こういうふうの問題提起だけしておいて、最後の3番に行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

③についてお答えします。

現在、成年後見制度を始めとする権利擁護に関する相談については地域包括支援センターで実施しており、相談内容は年々多様化、複雑化してきております。本人のご家族、関係機関からご相談のあった成年後見制度の利用が必要な方等については対応できておりますが、今後は潜在的に成年後見制度を必要としている方の把握をしていく必要があると考えております。

必要な人が、本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度が利用できるよう、早期に発見し、適切な支援につなげるよう地域の連携した取り組みを目指していきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今の答弁に従うと一日も早く計画をつくっていただかないと、自治体としての方向性を明示して、いろんな方に協力を得ないと、専門職の方に仕事に携わってもらおうと思ったら、うちはこのことを目標にしておって、その先はこういうことを課題としておるということを明確に示していただかないといかんと思います。概ね5年とは言いつつ、あと残るところ2年ぐらいになりました。どこも取り組み出すと、準備するために1年は優にかかるみたいですので、できるだけ早く取り組んでいただきたい。

一日も早い設置に向けてと思っておりますけども、この設置、計画の策定と設置に関して、明日にでも取り組んでもらって、すぐにでも立ち上げてもらって、現在でも潜在的な方がたくさん見えると思います。そういった方々に対して手を差し伸べていただきたいと思っておりますけども、部長のご所見を伺います。

議長（久野 茂君）

河口健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

まず、成年後見センターにつきましては、いろいろ今、議員おっしゃられたように、今の市の成年後見制度のあり方につきましては、相談におみえになった方につきましては、基本的に包括支援センターのほうでやっております、そちらのほうは漏れなく制度的にきちんとやっておると。

ただ、議員の説明の中にもありましたように、潜在的な方、隠れている方はどう発掘するのかにつきましては、先ほど課長の答弁にもありましたように、問題意識を持っております。それを発掘するために、まず、成年後見センターの設置ということにつきましては、福祉の施策におきましては費用対効果というのは度外視だというようなご意見もございますけれども、清須市レベルにおいて成年後見センター単体を設置するというのにつきましては、実際、需要と供給のバランスとしていかなものかというような考えもございます。

とはいえ、今の状況でいいというのは決して思っておりませんので、成年後見制度につきましては、何らかの形でもう少しバージョンアップということは考えておりますので、そちらのほうで清須市に合った成年後見センターと呼べるのかどうかとは別としまして、今までの取り組みについてはもう少しバージョンアップする必要性は感じておりますので、それを今度、介護保険計画を来年度計画させていただきますので、地域包括ケアシステムの中におきましてそれは検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

あと、もう1個ですけれども、促進基本計画のことにつきましても、この計画を、議員おっしゃられたように、今すぐに単体でつくるということにつきましても、まず、課長の答弁にもございましたように、ネットワークを構築して、今、議員も言われたいろんなネットワークの構築をつくるのが先なのか、計画をつくるのが先なのか、計画をつくっていく過程でそういうネットワークを構築していくのか、いろいろなパターンがございますけれども、まず、どういったものが必要なのかという調査研究段階だということをご理解いただきまして、今後そういったところを調査させていただいた上で、清須市に合ったものがどういったものかということを決めた後に一歩踏み出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

現場は待ったなしですので、調査研究をスピーディにさせていただいて、一日も早くを要望して次の質問に移ります。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の保育の質の向上についての取り組みについてお答えをさせていただきます。

保育の質の向上では、全国保育士会や経験年数に応じた研修会への参加、また、外部の講師を招いた講座を受講することで保育士個々のスキルアップを図り、保育の質の向上につなげています。

公立・私立での保育内容が異なることから、今後、公立保育園の保育士と認定こども園・小規模保育施設などの保育士間で情報共有・意見交換の場を設けることにより、それぞれの施設の特徴を認識するとともに、保育の視野を広げ、さらなる保育内容の充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

大変頼もしいご答弁と理解、そしゃくしますと、いわゆる切磋琢磨をしていく中で、保育の質というものを時代に合ったというか、ニーズに合ったものをしっかり考えながら、お互いに切磋琢磨してつくり上げていく姿勢を常に持って進みたいという意思表示でよろしいですか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

議員が言われる、そのとおりでございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

概ねそのような方向だと理解をして、期待をして次の質問に行きます。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

②の受け皿整備の充実についての取り組みについてお答えをさせていただきます。

本市は、平成29年度の出生率は県内第1位、平成30年度は第2位と近年高い水準であり、令和2年度以降の「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定の保育ニーズ量については、いましばらくは微増傾向にあると推計しております。

適正な保育サービスをするために、令和2年度には一場保育園を民営認定こども園化、さらには、令和3年度には西枇杷島地区に新たに認定こども園を誘致するなど、増加傾向にある保育ニーズ量の確保に努めています。

また、保護者の就労形態の多様化による3歳未満児の保育ニーズの増加に対応すべき対策についても、計画的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

続いて、3番お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

③の保育に携わる人材の育成・確保についての取り組みについてお答えをさせていただきます。

保育園入所比率が低年齢化することにより、必要保育士数は多くなる傾向にあります。必要保育士の確保では、育児休業中の保育士に対しては、育児休業代替任期付職員や派遣保育士、また、早朝・遅番対応保育士については短時間保育士などを雇用するなど必要保育士の確保に努めております。

また、新規採用保育士では、養成学校の卒業生に加え、一定期間の保育経験を積んだ職務経験者を採用するなど、保育士の確保をしています。

人材育成については、①で答弁をいたしました。各種研修に積極的に参加することや経験年数を積んだ保育士の指導のもと、新人保育士などの人材育成に努めています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これは我々が行ったアンケートの結果の利用者と事業者の方からの要望の声で、小まめに解析とか分析をされて対応していこうという姿勢が見えております。また、民営化のほうをできるだけ進めていくということで、民営化は多分かなり保育そのもののあり方が切磋琢磨されるんじゃないかというふうに思います。保育ニーズというのは、まだわがまちはどんどん人口も増えておるのであれなんですけども、実はある新聞の記事で、「誰も置き去りにしない社会保障」ということで、私ども全世代型社会保障というのを今目指して進んでいるということなんですけども、慶応大学の経済学部の方の井手さんという教授の方が背景のことを全部書かれておいて、全体としては、今の子育ての話とはまた違うんですが、実はこの中にこういう話があったんです。

所得が1997年を頭打ちにしてどんどん下がっているというんですね。共働きになってもどんどん下がっていると。1997年は100万円から300万円という世帯年収の方は10%ちょっとだったのに比べて2018年は14%ぐらいまでになっているんですね。全体的に全部下がっていると。そして、共働きニーズというのはどうしても応えなきゃいけないところで、うちの場合は3歳、4歳、5歳はある程度充足してきたにしても、0歳、1歳、2歳が量的にまだどうしてもという部分が聞いております。今回の条例で准看護師をみなし保育士さんにするとか、何とか受け皿を広げようと国のほうもいろんな手を打ってきているので、しっかりと連携をとって、選んで清須市に住んでいただいている方への期待に何としても応えていくように、こういったアンケート結果を踏まえて進んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

次、最後をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、3の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。3の質問に対してご答弁させていただきます。

本市の小中学校においても、ESDの視点に基づき、総合的な学習の時間を始め各教科において地域に関する学習、生活と環境に関する学習、外国語活動による言語・文化への理解などさまざまなことに取り組んでいます。

また、E S Dをさらに推進していくには、教員の意識・指導力の向上が不可欠であると考えますので、E S Dに関する教員研修に努めてまいります。

ユネスコスクール加盟については、その必要性を含め、各学校と研究を進めてまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

去年9月にSDGsの話をしていただいて、さらにさせていただいておるんですが、なぜ今わざわざまた出したかという、今年の1月、テレビで経団連の賀詞交歓会のインタビューがテレビでずっと流れてました。登壇する人登壇する人、いわゆる有名企業の責任者とか、そういう方ばかり、漏れなく全員このバッジをつけていました。これはどういうことでしょうかという話ですね。

さっき質問の中でも言いましたけども、2020年があと10年に対してのスタートの年になると。先ほどの松岡議員もいいことを言ってくださったなと思ったんですけど、今、小学6年生、5年生の子たちが10年後、そこが達成なのか、またそこからスタートになるかわからないですけども、この10年を一生懸命未来を開拓していく主役になっていくんですね。出生率の高い、選んで住んでもらっている小学生がどんどん増えているというところの教育として、ぜひ一日も早くしっかりと根づかせていただけないかなと思って、改めてさせていただきました。

2点、経団連のトップがみんなバッジをつけていましたという話と、もう1点はさっきの話です。主役のなる子たちです。その子たちがここに転入してくれているということに行政は必ず応えないかと思っています。

もう一度お伺いします、学校教育課長。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

議員言われているとおり、年末年始からいろんなところで持続可能というような、この言葉がぼんぼん出てくると思っております。教育のほうもそういった視点でやっていくことは非常に大事だというふうに思っておりますが、なかなか現実、教員の先生方のところではまだそこへ意

識がシフトし切っていないのかなというふうに思っております。学習指導要領等にも記載はされておりますが、踏み込んだような要領になっておりませんので、またこれから世の中はそういうふうに変っていくのかなと思っております。

ですが、大事なことでありますので、そこら辺は教育委員会としても、校長先生方を通して考えを持っていただけるようなお話をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

施政方針の中に、学校教育において児童生徒が未来を主体的に切り開く資質と能力をはぐくんではいかなければなりませんと書いてあります。それを受けてICTの話も出てきておるんですけども、世界的潮流の大事な地球を守っていく理念をしっかりとったESDというのは、一日も早く教育の中心に多分置かれるんじゃないかなと思っております。

最後に教育長、ご所見をお願いします。

議長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

ユネスコスクールとESDというのは大体合わせて考えていったほうが物事はいいんじゃないかと。要するに、ESDの推進がユネスコスクールであって、今、尾張地区では本当にまだ参加校が10分の1にも満たない、そういう状況であります。なぜ、よその学校がこれを推進できないかということ、正直なところ、教育現場は多忙化であることもご承知だと思います。

ですが、大きな狙いとして、10年先、これは必要である。これは誰もが認識していることであって、今、加盟をしてやっていくということよりも、今やれること、例えば、環境問題とかいろんなことを少しずつやって、全部やってから入るということじゃないんだけど、そういうことをやれる段階を踏まえて、ユネスコスクールのほうをより強固にやって、10年先、20年先、地球がスムーズに行くような、そんな世界をつくっていくように私たちは教育を進めている段階でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

尾張地区ってありましたけども、出生率愛知県トップの自治体ですから、愛知県をリードする世界の潮流に合わせた教育をしっかりと根づかせていかれるように一日も早く取り組んでいただきたいと要望して、質問を終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

次に、野々部議員の質問を受けます。

野々部議員。

< 10番議員（野々部 享君）登壇 >

10番議員（野々部 享君）

議席10番、野々部 享でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは大きく2点でございます。

1つ目です。女性消防団員・機能別消防団員の活躍についてお聞きいたします。

全国各地で火災出動はもちろんのこと、地震や風水害などの大規模災害が発生した際に、多くの消防団員が昼夜を問わず出動・活躍しております。消防団員は消火活動、災害時の避難支援、被災者の救助・搬送など大きな成果を上げているとともに、地域住民の皆様からも大きな期待が寄せられております。

しかしながら、残念ながら消防団員数は年々減少しており、平成30年4月1日現在、前年に比べ6千664人減少し、84万3千667人となっております。また、平均年齢も0.4歳上昇し41.2歳となり、年々平均年齢も上昇しております。

このような状況の中で女性消防団員の数は年々増加の傾向にあります。前年に比べ1千34人増加し2万5千981人となり、女性消防団員を採用している消防団は1千572団で、全体の71.2%にも及びます。

住民の防災・減災の確保に対し関心が高まり、消防団活動も多様化しているのが現状です。女性消防団員は地域の実情に応じ、消防団の組織の活性化やニーズに応じて積極的に採用されております。女性の持つソフトで優しさを生かした一人暮らしのお年寄り宅への防火訪問、保育園・

小学校での防火教室、市民への防火・防災普及啓発活動など活躍は大いに期待されております。

機能別消防団員は一般的な消防団員とは異なり、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員です。時間帯を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動したりと環境の変化や災害の大規模化に備えて、一般消防団員を補完する役割を大いに期待されております。

そこで、お聞きいたします。

- ①清須市消防団の現状を教えてください。
- ②女性消防団員の採用はどのように考えてみえますでしょうか。
- ③機能別消防団員の採用はどのように考えてみえますでしょうか。

大きく2番目です。「全国体力運動能力運動習慣等調査」（全国体力テスト）の結果についてお聞きいたします。

令和元年実施されました小中学生を対象とした「全国体力テスト」の結果が発表され、愛知県は小学校男子・女子、また中学校男子が全国最下位となりました。また、残念ながら、小学校男子については6年連続で最下位を記録してしまいました。

子どもの体力低下の背景にはスポーツや外遊びに不可欠な要素（時間・空間・仲間）を確保することが難しくなったり、就寝時刻の遅さ、朝食欠食や栄養バランスがとれていない食事などの生活習慣の乱れなどが挙げられます。子どもが生活習慣病になり、すぐさま治療が必要となることはあまりありませんが、運動不足からくる生活習慣病患者の予備軍として心配されます。そして、そのまま成長し、将来的には中高年時に重大な疾患を発症する恐れがあります。そのためにも地域、保育園・学校、家庭が連携し、体力向上に取り組み、歯どめをかける方策を講じていかなくてはならないと考えます。

そこで、お聞きいたします。

- ①今回の調査結果についてどのようにとらえてみえますか。
- ②外遊びの時間・場所・友達は確保されているでしょうか。
- ③元気の源「食べる」「眠る」はしっかりとれているでしょうか。
- ④地域・学校・家庭の連携はどのように行われているでしょうか。
- ⑤今後どのような方策が必要と思われますか、お聞きいたします。

以上、よろしくお願いたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

本市消防団の現状につきましては、平成31年4月1日現在で団員数が274名、欠員は19名で、定員に対する充足率は93.5%となっており、近年、慢性的な欠員が生じているものの、高い充足率で推移しております。

また、被雇用者である消防団員、いわゆるサラリーマン団員のことなんですけども、そちらの増加による昼間の消防力低下につきましても課題となっているところであります。本市においては、団員数に占める被雇用者の割合は約8割を超えており、全国平均と比べて高い水準となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今まで私もいろいろお聞きしておりまして、本市も団員の補充に対して本当に皆さん努力してみえると思います。

今、充足率ですね、結構、皆さんも頑張ってみえるんですけど、清須市の平均年齢をもう一度お聞きします。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

現在の清須市消防団の平均年齢ですけども、こちらにつきましては平成31年4月1日現在なんですけども、46.1歳です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

46.1歳というと全国平均を5歳ぐらい上回っているんですけど、先ほども言われましたようにサラリーマンの団員さんが多いということで、いろいろ問題があると思うんです。昼間の火災に出動していただく方が少ないとか、観閲式でもいつもポンプ操法とか小隊訓練もお聞きしたり、また、県大会の出動のときには本当に皆さん長時間訓練していただいているんですけど、そ

れに対していろいろ苦慮してみえると思うんですけど、そこら辺はどうでしょう。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、私、被雇用者サラリーマン団員の割合は8割を超えているというふうに申し上げました。もう少し具体的にご説明をさせていただきますと、被雇用者の団員数、具体的に言いますと225名で82.1%で、自営業者の団員の方については21名の7.7%、家族従事者の団員は28名。この家族従事者というのは、農家の方や個人商店で農作業や店などの仕事を手伝っている方を指すんですけども、そちらについては28名で10.8%でございます。

今、議員のご心配のご質問なんですけども、市外に勤めてみえる団員につきましては、昼間の火災対応は確かに難しいと私も考えます。そうした状況を踏まえまして、昼間の火災対応につきましては、この各分団というのは市内12分団がございすけども、各分団の所属にこだわらず、まずもって市役所の職員及び市内在住、在域の団員が中心となって出動団員を構成する、いわゆるポンプ車1台に対して4人で構成するものですので、そちらが相整った暁には、火災現場の対応に当たっているというのが現在の状況でございます。

また、もう一つの質問なんですけども、ポンプ車操法の訓練での苦慮、今年度も県大会へ出場させていただいたんですけども、こちらの訓練につきましては、ご承知のとおり、かなり体力を必要とする訓練なんです。そんな中で、選手層が限られていること、また被雇用者の団員、要はサラリーマンの方が多いということで、確かに選手を確保することには苦慮しております。

また、それに加えて、その選手たちを指導したり、支援したりする、そういった団員も同様な理由によって人数の確保に苦慮している状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今、清須市の現状はよくわかりました。

では、2番目をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

女性消防団員の採用につきましては、消防団長の意向を受け、平成30年度から消防団で採用に向けた議論を重ねてまいりました。議論の結果、昨年末に採用方針が概ね固まり、令和2年度当初から女性消防団員を採用し、活動していただけるよう準備を進めているところであります。

消防団活動が多様化する中、団員数の確保や消防団活動の充実を図る上で、女性消防団員の採用は有効な対策であると考えますので、今後は女性の入団促進に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

令和2年当初というとすぐなんだけど、ある程度いろいろ計画はしてみえると思うんですけど、私たち総務委員会のほうでも、昨年、下関へお邪魔しまして、実際、消防のほうを視察させていただいたんです。下関のほうも女性の消防団員が活躍してみえて、日頃の啓発活動でなくて、実際にも火災現場にも出動している。それから、また、操法の県大会、全国大会にも出場して、全国で2位の成績を上げて、本当に頑張ってみえるんですけど、下関へお邪魔したのは大体聞いているんですけど、清須市の近隣の市町の現状というのがわかったら教えていただきたいんですけど。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

近隣といいますと、北名古屋市の女性消防団の活動状況をご説明させていただきます。

北名古屋市の女性消防団は現在13名お見えになるというふうに聞いております。組織体制は、班長が1名で団員が12名です。

活動内容は、毎月19日に防火広報活動を実施されまじたり、自主防災訓練時での応急手当の普及員として活動されたりしていると聞いております。

なお、北名古屋市の女性消防団の方につきましては、火災時の出動はされてないと聞いております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今、北名古屋市は実際に採用してみえるということで、いろいろ採用の方法ですね、公募をしたりとか、いろいろあると思うんですけど、清須市はこれからのことでどのように考えてみえますでしょうか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今は3月なんですけども、今年に入って1月から2月にかけて今の採用方法といたしますか、募集方法なんですけども、こちらにつきましては、男性消防団と同様に、西枇杷島・清洲・春日地区では市政推進委員会の方に推薦の依頼をしております。また、新川地区につきましては、4分団ございますけども、そちらの役員が直接募集をしている状況でございます。女性消防団の1人でも2人でも、できれば10人、20人欲しいんですけども、そういったことは期待されます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

市政推進委員会からというのは、私としては、せっかく女性消防団員に活躍してもらおうと思っただら、公募というか、門戸を広げて皆さんに広く周知をして公募をしたほうがいいと思っているんですけど、その点はどうでしょうか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、今も説明させていただきましたように、来年度から4月1日付で採用させていただくというところで、清須市も女性消防団の活躍というところで門を広げさせていただきました。

そんな中で、今、議員がおっしゃられますように公募という方法もいいんですけども、まず差し当たって、今のところ公募方法は考えておりませんが、女性消防団員を積極的に今後引き続き採用していくということを市民の方々へ周知していきたい。そちらのほうが先決だと思っております。

ますので、そんな形で展開していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

基本団員の質の向上というのも確かに必要で、安定的な確保に努めるというのは大事だと思うんです。でも、時代の流れに沿って団員の確保にも本当に危惧されていると思いますので、今後どのような体制でいかれるか考えてみえるかということをお聞きしたいんですけど。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、機能別消防団のことだということだと思んですけども、そちらにつきましては、今後の展開によって、またさらに調査して、取り入れるものでしたら取り入れていくと。今後取り入れる時代も来るのではないかと感じております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

ごめんなさい、今、機能別消防団をお聞きして順番が逆になっちゃったんですけど、確かに機能別消防団もいろんなケース、特に時間とか内容に特化して活躍していただくというのも必要だと思いますので、そこら辺はそういう採用の方法もあるということをもう一度しっかりよろしくお願いたします。

今後、災害の多様化とか大規模化が危惧されまして、地域の高齢化、昼間の若者の地域外への流出など、社会状況もどんどん変化しております。地域社会に密着した消防団には地域の住民の皆さんの生命・財産を守る役割が本当に大いに期待されておりますので、ぜひ消防団の充実強化、また処遇の改善等に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、次のほうへ行ってください。

議 長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

①の質問に対して答弁をさせていただきます。

本市の体力テストの合計点では、小中学生男女とも愛知県平均値を下回っているものの、種目別で見た場合、小学生男女の50m走の他、幾つかの種目で全国平均値を上回っているものもあり、他の種目においても大きく下回っている値ではないと評価しています。しかし、子どもの体力向上、健康増進のためには、引き続き運動習慣を身につけ、生活習慣に留意する必要があると考えています。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

この数値を見ますと、全国的に1位を占めているのは福井県なんですよ。福井県で確かにさまざまな取り組みをしてみえると思うんですけど、学校教育の現場におきまして少しでも児童生徒の体力向上をこれからも図ってもらいまして、清須市の子どもたちが元気で健康的に成長できるように期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次、行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②についてご答弁させていただきます。

学校では在校時間中の休み時間を有効に活用し、各種遊具や設備を使用し、集団による遊びを通して体力向上を図っています。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

私たちの子どもの頃は、学校から家へ帰るとすぐ鞆をほうり出して暗くなるまで遊んでいたんですけど、最近は子どもたちが元気で公園なんかで遊んでいる姿が本当に少なくなっているように思うんですけど、家へ帰れば塾通いとか習いごとで、時間があれば部屋でテレビゲームをした

りパソコンをやったりというのをよく聞くんですけど、テレビゲームが悪いと皆さんよく言われるんですけど、実際はそうなのかなと思うんですよね。公園などで遊ぶ要素というのは本当に少なくなっているんですよね。公園でお年寄りがグラウンドゴルフを結構皆さんしてみえる、そういう環境はあるんですけど、子どもたちが野球やサッカー、キャッチボールなんかをしようと思うと、公園の横に立て看板があって、それらの活動は禁止しますという、そういうのが立っているわけなんですけど、そういう点はどのように思われますでしょうか。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

議員言われるように、学校から帰った後の子どもの過ごし方というのは、近年、大きくさま変わりしております。また、市内の児童遊園、ちびっこ広場などにつきましては、地元からのご意見等によって、ボール遊びなどを禁止しているところがあります。児童遊園などは学年や体力が違う小さな子どもさんも遊んでおりますので、そういったボール遊びによるけが等の心配があり、そうした点からも禁止している状況になっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

公園もなんですけど、確かに低いネットのある公園というのは見られるんですけど、ブロックに1つとは言わんですけど、ある程度のエリアで高いネットを設けて子どもたちが本当に伸び伸びと遊べるような環境というのをつくってもらいたいんですけど、そうすれば学年の境もなくて、本当にいろんないいことも悪いことも学年が違っては教えてもらえますし、みんなで遊ぶことから協調性や思いやりというのも学ばせて、また、休みにはお父さんと親子のスキンシップも図れると思われまして、そういう公園というのを今の現状じゃなくて、ある程度のネットを設けた公園というのはつくってもらいたいと思うんですが、そのような導入を考えてみえますか。

建設部長にお聞きしたいんですけど、現状的には難しいですか。

議長（久野 茂君）

永淵建設部長、答弁。

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永渕です。

先ほど学校教育課長よりお話しさせていただきましたとおり、地元との調整の中でボールの使用だとか、小さなお子さんが遊ぶだとか、そういったことで規制をされておるといことで看板を立てさせていただいているところがございます。そういったことで、ある程度、地元の意見なんかも聞きながらそういった活動については運動場を使っただきたいというふうに思っておりますので、今後も地元と協議をしながら、そういったことができるようなところであれば、また話し合いの中で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

地元ってわかるんだけど、看板には、禁止します、清須市と書いてあるから、清須市が公園ではそういう遊びはしてはいかんだよというふうにしてみえるのかなと地元の方も思ってみえるし、私もそう思っているもので、そこら辺もこれからのこともありますので、考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、3番のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

③について答弁をさせていただきます。

児童生徒の運動習慣、生活習慣の質問紙調査では、「朝食を毎日食べる」子どもたちは、朝食を毎日摂らない子どもたちに比べて体力合計点が高い傾向が見られたことから、健康チェックカードなどを使い、家庭と連携して朝食の欠食がない、また、十分な睡眠時間の確保を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

健康の三原則で、要は、食事、運動、睡眠が一番なんですけど、今、言われたように、チェッ

クカードのような、学校では定期的にそういう調査というのはしてみえるんですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校それぞれ特色を持って子どもたちの健康観察をしておりますので、さまざまなチェックカードで管理をしております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

4番、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

④について答弁をさせていただきます。

教育委員会としましては、学校現場だけでなく生涯スポーツの観点から運動に興味を持たせ、子どもの体力の向上、健康の増進を図ることも重要であると考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

学校教育の一環として行われておった部活動なんですけど、競技や種目によっては存続も難しくなって、廃部とか休部というのも余儀なくされているというケースもニュースや何かでもいろいろお聞きしているんですけど、部活動の顧問をする教員の負担もだんだんと大きくなってきて問題になっているんですけど、専門的に指導する教員も減って、経験のない先生が顧問を務めなくてはならないという環境があると聞いておるんですけど、そのような現状をどのように思われているかということと、地域と密着した外部の指導者の協力というのはどのように考えてみえるかお聞きしたいんですけど。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

令和2年9月に市内小中学校部活動指導ガイドラインというものを策定いたしました。週当たり2日以上休養日を設ける、学期中の平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度の活動時間とする、また休養日に大会等などに出た場合は、生徒の健康管理上からも代替の休養日を設けることなど、いろいろな点で取り組んでおります。これらを通して、生徒だけではなく教員への負担の軽減を図っております。

また、市内小中学校の部活動の指導に当たる教員は大変熱心に取り組んでいただいております。特に中学校の部活動は、生徒と教員の信頼関係を築くことにとっても大きな役割があるというふうに思っております。また、一部で専門性が高いことから、外部の講師の方をお招きしている部活動もありますが、部活動の役割を考えていく中で、現在、外部指導者については考えておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

結構、地域にもいろんな能力を持った人材がおみえになりますので、必要に応じて今後は外部指導者の協力も検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑤の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

⑤についてご答弁させていただきます。

学校教育の場においては、子どもが興味を持って取り組めるような工夫をした授業を行い、各学校特色ある内容で体力の向上を図っていきたいと考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

ありがとうございます。

子どもの成長、本当に親御さんも地域の皆さんも応援しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に1つお聞きしたいんですけど、中学生の生徒さんなんですけど、私が朝立っていると、小学生の一部は分団登校でみんな登校しているんですけど、中学生になると親御さんが朝車で送っていかれるのを多々見るわけなんですよね。部活の用意が多いときとか体の調子が悪いときは仕方ないですけど、最近、特に私どものほうで、車で朝送っていただく姿を見るんですけど、その点、学校としてはどのように把握してみえますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

中学校4校の登下校で車を使用しているかどうかということだと思んですが、詳細については把握はしておりません。何らかの事情があるのではないかというふうに推測するところではありますが、各学校において、また今後、適切な登下校ということで指導に当たるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

学校もある意味大変かもわからんけど、学校へ歩いていく、その間に友達同士でいろんな会話をして、その間に体力もつく。それは小中学生の体力をつける源だと思いますので、そこら辺ももう一度把握していただいて、今後に活かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、これで終わらせていただきます。

議長（久野 茂君）

以上で、野々部議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方については、明後日3月4日水曜日午前9時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変ご苦労さまでした。

(時に午後 3時22分 散会)